

---

第1回 日吉津村議会定例会会議録（第2日）

令和5年3月6日（月曜日）

---

議事日程（第2号）

令和5年3月6日 午前9時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員（10名）

1番 長谷川 康 弘	2番 井 藤 稔
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 山 路 有

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 小 乾 敬 介 書記 ..... 森 下 瞳

---

説明のため出席した者の職氏名

村長 .....	中 田 達 彦	総務課長 .....	小 原 義 人
総合政策課長 .....	福 井 真 一	住民課長 .....	矢 野 孝 志
福祉保健課長 .....	橋 田 和 久	建設産業課長 .....	益 田 英 則
教育長 .....	井 田 博 之	教育次長 .....	横 田 威 開

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山路 有君） おはようございます。

ただいまから令和 5 年 3 月第 1 回定例会 2 日目、一般質問を行います。議員各位の村政に対する積極的な質問とともに、村の活性化に結びつく一般質問に期待するところであります。

それでは、本日の会議に入りたいと思います。

ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第 1 一般質問

○議長（山路 有君） 日程第 1、一般質問を行います。

ここで通告者の紹介をしておきます。

通告順 1 番、加藤修議員、この後、午前 9 時から行います。通告順 2 番、松田悦郎議員、午前 9 時 30 分から行います。休憩を挟みまして、通告順 3 番、井藤稔議員、午前 10 時 25 分から行います。昼休憩を挟みまして、通告順 4 番、三島尋子議員、午後 1 時から行います。休憩を挟みまして、通告順 5 番、河中博子議員、午後 2 時 35 分から行います。本日はこの 5 番の河中博子議員で終了いたしまして、明日、3 月 7 日午前 9 時から橋井満義議員、続いて、7 番が前田昇議員、午前 10 時 15 分から行います。2 日間にかけてこのたびの一般質問は行います。

それでは、早速、通告順 1 番、加藤修議員の一般質問を許します。

加藤議員。

○議員（9 番 加藤 修君） おはようございます。9 番、加藤修です。通告に従いまして、2 項目質問をいたします。

初めに、令和 5 年度の主要施策は。3 月 3 日に村長の施政方針説明がありましたが、何をどうしたいのか、具体的にもう一步踏み込んだ方向性を伺います。

終わりに、保育所のおむつ処理について。従来、布おむつの持ち帰りが通常でありましたが、現在はほとんどが紙おむつであります。おむつの持ち帰りの見直しについて提案をいたします。

以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 皆さん、おはようございます。それでは、本日、一般質問ということで、まず、加藤議員からの御質問にお答えをしてみたいと思います。

大きく2点ございました。1点目が令和5年度の主要施策について、2点目が保育所のおむつ処理についての御質問でございます。

まず1点目、令和5年度の主要施策についての御質問でございますけれども、令和5年度の予算編成に当たりましては、昨年10月に令和5年度当初予算編成方針を通知し、これに基づいて、村民一丸となって、コスト意識を持った、よりよい村づくりが推進できるように予算編成に取り組んだところでございます。あわせて、行政経営方針として、令和5年度に向けての基本的な考え方、方向性を職員に示し、事業や取組の検討を行ってきてまいったところでございます。

この行政経営方針では、新型コロナの影響や社会経済状況の変化に的確に対応し、村民の健康と生活を守ることを第一に考えながら、村民の参画と協働の下に、第7次総合計画に描く将来像「みんなで創る元気な村 住み続けたい日吉津村」の実現を図ることとし、特に共通推進事項として5つ掲げておるものでございます。1点目が健康な村づくりの推進、2点目、新型コロナにも負けない日吉津村の地域力の発揮、3点目、地域で活躍する人材の育成、ボランティアの村づくり、4点目、村内企業をはじめとする民間事業者との連携、5点目、デジタル技術の活用による課題解決を示し、予算化も含め、全庁的な取組の方向性を示したところでございます。

本議会で提案をさせていただいております令和5年度当初予算につきましては、骨格予算ということで、経常的な経費や継続事業を中心に提案をさせていただいているところでございますけれども、年度当初から取組を開始したほうが効果的であろうという事業につきましては、当初予算に盛り込み、提案をさせていただいているところでございます。

幾つか主要な事業、主な新規事業といたしまして紹介をさせていただきますと、まず、子育て支援でございます。日吉津保育所を日吉津こども園に変更し、子供の定員の増を行うとともに、職員体制の充実を図ること、また、併せて、子育て支援センターにつきましても、一時預かり事業も含めて、職員体制の充実を図ることとしています。

次に、健康づくりの分野で、高齢者介護予防・地域支え合い事業手数料徴収条例の廃止でございます。こちらは、一般介護予防事業の無料化により、高齢者の健康づくりの増進を図ることを狙いとしているものでございます。

次に、生活相談支援ということで、包括的支援体制整備事業というのを提案しております。高齢、障がい、子供、生活困窮などの対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制の整備を図ってまいるものでございます。

防災体制の強化では、防災無線機器の更新による機能強化とスマートフォン音声配信設備の導入を提案をしております。

また、次に、道路環境整備の関係では、県内のサイクルツーリズムの振興を図るため、村内の鳥取うみなみロードの走行環境整備の予算を提案をさせていただいています。

最後に、教育関係で3点ございます。小学校の全棟LED化の工事、学習環境の整備を図るとともに、消費電力の低減と低炭素化を図るものでございます。教育支援センターの移転と充実、不登校児童対応のための居場所として、小学校内から、この教育支援センターをふれあい生活館へと移転し、学習支援員と学習相談員の配置を図るものでございます。最後に、日吉津小学校、創立150周年を迎えます。この記念事業として頭出しをさせていただいておりまして、式典の内容につきまして今後も検討し、必要に応じ、肉づけをさせていただきたいというふうに考えているものでございます。

そういった事業などを提案をさせていただいているところでございますけれども、5月の連休明けには新型コロナウイルスの感染症法上の分類も変更となるということでございます。感染の状況等も見ながら、継続事業も含め、積極的な事業実施を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、保育所のおむつ処理について。使用後のおむつ持ち帰りの見直しについてということで御質問でございます。従来、日吉津保育所では、歩行発達や排せつの自立に向け、布おむつを推進していたところでございます。この布おむつは洗濯することで繰り返し使用できること、また、子供の尿間隔や便の様子が把握しやすいという点で、保護者と同じ目線で一緒に行いたいという園の方針から、布おむつを保護者に返却をしていたところでございます。そういった状況の中でございますが、家庭実態において布おむつの利用家庭が極めて少なくなり、保護者の就労時間や布おむつの洗濯、乾燥などが間に合わないなど生活状況が変化してきたことを踏まえ、保護者のニーズに合わせて、保育所でも布おむつと紙おむつを選択できるようにしてきているところでございます。紙おむつについても、軟便時は園で処理をしていますが、軟便時以外は基本的には持ち帰りということでお願いしているところでございます。

昨年度、厚生労働省では、使用済紙おむつの保育所での処分状況について実態調査を行い、その結果を踏まえ、保育所で使用済みおむつの処分を推奨する事務連絡が発出されたところでございます。衛生的なことや、使用済紙おむつの持ち帰りがなくなることは、保護者の皆さんにとって大きな負担軽減につながると考えられることから、本村におきましても令和5年度から使用済紙おむつの持ち帰りを廃止し、園で処分することとしたいというふうに考えているところでござ

います。

以上で加藤議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 再質問をさせていただきます。施政方針の肉づけがついてから、つまり選挙が終わってからになると思いますが、再度質問させていただきますので、この質問はこれで終わりたいと思います。

施政方針の説明の中で、桜堤がありました。これは、小学校で、6年生の授業の中で、日吉津の未来プロジェクトというのがあります。その中でも提案がされております、村民の憩いの場にしてほしいという提案がありました。この今の未来プロジェクトのことも含めまして、教育長の所信を伺いたいと思います。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 加藤議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

6年生の、これは国語の授業の中で、単元名としては、自分たちの考える未来のまちづくりについて役場の方にプレゼンテーションして提案しようという単元名、勉強の中身でございました。そういう中で、プレゼンテーションのために、主に国内の様々な自治体の取組を調べて、しっかり読み込んで、それを資料として、必要な情報を関係づけながら自分たちの提案を考えていくという授業でございました。自分たちの考えをしっかりと伝えるために資料を読み込んで、活用して、プレゼンテーションの内容、構成を工夫して発表するという、プレゼンテーションの力を高めるのが狙いということでした。子供たちにとっては国語の授業、学習なのですが、自分のこととして、あるいは自分の村のこととして村づくりについて考えて提案、発表するという内容でございまして、加藤議員おっしゃいますように、プレゼンテーションした内容そのことが今後の村づくりに少しでも役に立ったり、影響を与えたりすることができれば、勉強の成果として子供たちはとっても喜ぶのではないかというふうには思うところでございます。具体的に、子供たちの発表ですので、こうすれば村がこうなるというふうには未来像をきちんと描けてはいないんですけども、こうなってほしいという願いを提案したというところでございました。以上でございます。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） この日吉津の未来プロジェクトについては、非常にいい発表がありました。113チャンネルでも放映されておりましたが、せっかく6年生が提案してくれるも

のについて、できることなら実現をさせてあげたいという意味で、毎年この時期にこのプロジェクトの説明の中から1つずつ取り上げて、提案をしているところでございますが、この桜堤については、コロナ禍の中で密にならないように人集めをする事業というのはいかがなものかというのが以前ありまして、トイレも撤去したというような経過がありますが、今、少し落ち着いたところで、6年生が提案してくれましたこの桜堤を村民の憩いの場にするには、まず整備が要りますね。あそこ寒いですからね。風よけ、防風ネットをこの時期だけ取り付けて、トイレも取り付けて、ちょっと遊歩道については、下が石が多かったんで、今はちょっときれいになっておりますが、バリアフリー化した遊歩道の整備と、ベンチは置いてありますけども、この3点を整備していけば、それと、大きく言えば、進入路が細いですので、そういった辺りも、本格的に整備をするのであれば、そういったところからもあるのではないかなとは思いますが、もう時期ですので、トイレの設置と防風用のネットの取付け、本当に寒いですからね、あそこは。誰も行くけど、本当に寒い、寒い言ってますので、風よけ、特に北風ですね、海から吹いてくる風と日野川から吹いてくる風との2点だけでも囲ってもらえば、全部はできんと思えますけども、そういったところについて、担当は建設産業課ですので、課長、どうですか。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 加藤議員の御質問にお答えします。桜堤につきまして、これまで仮設トイレの設置なり、あるいは、ベンチの、その時期に限っての設置ではあるんですけども、皆さん方に憩いの場ということで、来ていただきやすいような状況で、こちらのほうも対応を取らせていただいております。コロナウイルス感染症拡大を受けまして、仮設トイレのほうについては、コロナウイルスの発生後からは設置のほうは控えさせていただいておりますが、状況に応じまして、設置のほうは検討していければいいのかなというふうに思っております。

また、防風ネット、寒さ対策ということでございますけれども、当然でございますけれども、費用的な部分も加味しなければならないということもありますし、あと、延長が400メートルという中で、やはり景観に配慮したものでなければならないのかなというようにも考えております。寒さ対策ということでございますので、一つにはしっかり、来ていただく皆様方に防寒対策を取っていただくというところがあるのかなとは思いますが、そのようなところを検討させていただいて、取組のほう、皆さんに憩える桜堤というところで進めさせていただければというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 風よけネットも、これも通年ではなくてね、その時期だけでいいですので、どこからどの辺まで、全部やれとは言いませんので、こっからこの辺までやれば、半分ぐらいでもなるんじゃないかっていうようなところとか、遊歩道のバリアフリー化については、これはすぐにはできんと思いますけども、この辺も検討していただいて取り組んでいただきたいなと思いますので、要望も含めて、できるところをしていただきたいと思います。

保育所のおむつの処理です。保育所で一括処理がしていただけるというところがございますので、一括処理をする処理方法について、何とかこれ、再利用はできないのか、SDGsの取組からいけばですね。伯耆町が一部ですけども、再利用してます。ペレット化にして燃料として燃やしていますので、まずは保育所からこの取組について、再利用、ペレット化ができるか、機械の導入が要りますので、費用対効果等も含めて、どうでしょうか、課長、よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 加藤議員の質問にお答えいたします。おむつにつきまして、取りあえずいろんな処理方法がありまして、近隣では、伯耆町以外では可燃ごみということでございます。そのペレット化につきましても、伯耆町さんで設備導入して、ペレットにしたものは、町内の施設でボイラーの燃料とされているという状況も伺っております。

その中では、じゃあ、日吉津はどんな取組ができるかなということでは、まず、どれぐらいの量があるか、その把握が必要でございますし、おっしゃられたように、設備をじゃあどうしていくかということもございます。その辺では、すぐ返答ができないところではございますけども、現実の実績を踏まえて、じゃあ、どういった方法ができるかなということを検討していきたいと思っております。最初は可燃ごみということで処理させていただくということで進めてまいります。以上でございます。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 分別した資源ごみ、青ですね、青の袋、あれがペレット化されて、王子製紙の回収ボイラーに行くわけですけども、これが、まずは保育所のところからどれぐらい出て、どれぐらいの処理ができて、どれぐらいのものができるとかというのをまずやってみて、この成果が出れば、全村に分別をしていただいて、ペレット化できるものとできないものがある。子供のおむつはちっこいですけども、大人のおむつは大きいですからね、それに重たいです。ごみの減量化の起爆剤にはなりません。大きいですからね。減量って、重たいものを処理して再利用すると。再利用する先があると、大きいところですね、そういったところをお願いをして、これから新しいごみ処理施設ができて、そこに負担金を払って、何億もの負担金を払うわけ

ですから、そうすれば、ごみの減量化にも当然踏み込んでいかななくてはなりません。こういったところもね、プロジェクトチームを立ち上げて、本格的にどこまでできるのかというところに取り組んでいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 加藤議員の質問にお答えいたします。おっしゃられるように、そういったいろんな分析してまいるためには、プロジェクトチームなんかも必要かなと思っております。調べている中での、伯耆町さんでの取組は、基本的には事業所さん、保育所や福祉施設から出るものだけを対象にしておられまして、一般家庭の分につきましては、他のごみが交ざる可能性がちょっと多大にあるということから、そこまでは踏み込んでおられないというような現状もございます。そういったことも参考にさせていただきながら、おっしゃられたプロジェクトチームなり既存のごみ問題を考える委員会とかございます。そういった中で、こういったところで検討ができるかなということを考えていながら進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） これは結構大きな問題ですので、村長として、この問題について取り組んでいただく方針、要するに考え方はいかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。加藤議員おっしゃいましたように、やはりこのごみの減量化というのは、一つ非常に大きな問題だというふうに考えています。議員のほうからもありましたように、王子製紙のほうで燃料化をしたりという取組が、今、プラのほうでやっているというような現状もありますし、また、一般廃棄物処理施設が今後建築に向けて計画が立てられていくということもございます。そういった状況等も見ながら、費用対効果ということも考えながら、おむつの処理によって燃料化ができないかというようなことを少し研究してみたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（山路 有君） 以上で加藤議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 続いて、通告順2番、松田悦郎議員の一般質問を許します。

松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 8番、松田です。今回は海浜運動公園施設の利活用と、通学路に



見守りカメラの設置について質問いたします。

最初に、海浜運動公園施設の利活用について質問いたします。日吉津村海浜運動公園は、昭和62年にテニスコートが完成し、63年には多目的広場、ゲートボール場が完成し、平成10年にはキャンプ場がオープンいたしました。この頃はテニスコート、ゲートボールなどは村内球技大会も実施され、各施設とも多くの利用者でにぎわっておりました。しかし、多様化するライフスタイルや価値観の変化、管理の状況により、年々利用者が減少してまいりました。また、令和2年に第7次総合計画及び総合戦略策定のため、今後、日吉津村はどのような村づくりに取り組むべきかの村づくりアンケートでは、保健・医療・福祉の充実した村、次に、安全安心な住環境の整備を優先する村、次に、子育て支援が充実した村とありまして、次に、美しい自然環境や景観が誇れる村との声がありました。このアンケートの結果により、海浜エリアの在り方を少しずつ考える取組が始まってまいりました。このため、各施設を有効活用の方策や新しい活用、用途について民間業者からの提案や意見を聞くことにより、新たな施設利用策を見いだすとともに、現在、海浜運動公園の指定管理者制度導入が検討されております。そこで、最初に質問ですが、指定管理の進捗状況について、まず伺います。

次に、海浜エリアの活性化についてのパブリックコメントが先日、2月10日までとなっておりますが、ちょっと質問するのが少し遅いかもかもしれませんが、テニスコート跡地に子供の遊び場として大規模な遊園地をぜひ考えていただきたいと思いますが、その考えについて伺います。

次に、芝生広場と多目的広場に常設避難小屋を設置をされたい。

4番目に、うみなみロードのナショナルサイクルートの計画状況について伺います。

次に、通学路に見守りカメラの設置について質問いたします。2018年5月に新潟で下校途中の女子児童が殺害の事件を受け、政府は登下校中の児童の安全を確保するために、登下校防犯プランを取りまとめ、関係省庁で各種取組が実施されております。令和元年の警察白書では、13歳未満の子供が被害者となるのは、登下校中の時間が多いというふうに発表されております。通学路に、ボランティアに頼って通学路のセキュリティーを高めるにしても、全てのポイントを押さえるのは難しいと言えます。通学路は子供一人一人が異なるので、ボランティアの力で全ての通学路をフォローするのは現実的な考えではありません。だから、全国で通学路に防犯カメラが設置されるようになりました。犯罪者の立場で物事を考えるなら、防犯カメラは非常に脅威的ですし、防犯カメラの死角を狙って犯罪行為を行っても、逃走や徘徊している姿が記録されるおそれがあります。人目を頼った監視体制とは違って、防犯カメラの記録が残り続けるのでは見落としはありません。通学路の要所要所に防犯カメラが設置されていれば、子供に悪意を持つ者は、

軽率な行動は控えようとしします。つまり、通学路で行われる犯罪を未然に防ぐ効果は、防犯カメラには相当な期待ができるのです。そこで、見せる防犯として、安全カメラの設置の考えについて伺います。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、松田議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。

まず1点目、海浜運動公園の施設の利活用についての御質問でございます。その中の1つ目としまして、指定管理の進捗状況についての御質問でございます。こちらにつきましては、これまでお答えをさせていただいておりますとおり、年末にサウンディング型の市場調査というのを行ってまいったところでございます。このサウンディング型市場調査に申込みが1事業者あり、その結果については12月にホームページのほうでも公開をさせていただいているところでございます。現在、このサウンディング調査の結果等も踏まえ、公募する際に指定管理者が行う業務の内容、村が直接行う業務内容を責任分担、指定の機関等、詳細について検討を続けているところでございます。一方で、現在、海浜エリアの活性化計画を策定中でございます。こちらにつきましては、今年度中の策定を予定しているところでございます。今後は、この活性化計画に沿って整備を行っていきたいというふうに考えているところでございまして、指定管理の導入につきましても、この整備の手法や、あるいは財源等と併せて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、テニスコートの跡地利用として、大規模な子供遊園地の考えはないかという問いでございます。こちらにつきましては、今申し上げました活性化計画を策定するに当たりまして、この海浜運動公園や海岸一帯の活用策等について、昨年6月から7月にかけて、村民の皆様からの意見募集を行ってまいりました。この中で、非常に多くの御意見をいただきました中でも、子供たちが遊べる公園が欲しいという声が非常に多く寄せられたところでございます。計画の中では、そのほかにもSNS映えスポットの整備や、オーナー制度による実のなる樹木、シンボルツリー等の林、ドッグラン等々の意見、これを踏まえまして、この計画の中では、案の中では一つの方向性としまして、村民が目的を持って集まる場として、子供たちが遊べる公園ということも含め、村民が集まる憩いの場として計画を進めていくことという案にしているところでございます。この具体的な整備内容につきましては、実施計画の段階で詳細な検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、芝生広場と多目的広場に防風対策、防風災害対応の避難小屋の設置をという御質問でござ

ざいます。こちらにつきましては、まずは防風時や大雨等が予測される際には、施設の御利用を控えていただくというような呼びかけもさせていただきたいと思っておりますけれども、そういった状況も踏まえ、芝生広場と多目的広場に防風災害対応の避難小屋の設置というのは、現状では考えていないところでございます。こちらには海浜運動公園の管理棟が隣接していることもございます。急な暴風雨等の際には、そちらに避難をしていただければというふうに考えております。

次に、うみなみロード、ナショナルサイクルートの計画状況についての御質問でございます。鳥取うみなみロード、とっとり横断サイクリングルートは、山陰自動車道の開通により、車の通行量が減少した国道9号沿線の地域活性化等を図るため、県内を東西に横断するサイクリングルートとして、平成28年度よりコース選定が進められ、令和4年度にルートが決定したところでございます。JRの境港駅から、岩美町になりますが、JRの東浜駅を起終点とし、水木しげるロードから鳥取砂丘、浦富海岸などの観光地や、風光明媚な大自然の景色をつなぐ全長約15.2キロメートルのサイクリングルートとなっています。

本村では、国道431号、皆生大橋から村道日野川右岸堤線、村道温泉線が走行ルートとなっており、延長は約2.4キロメートルということでございます。本村におきましても、これまでこの鳥取うみなみロード沿線周辺にバイクラックの設置や、立ち寄りスポットの選定を行っているところでございます。鳥取県が事務局として、令和7年度中には、この鳥取うみなみロードでナショナルサイクルートの指定を目指しているところと聞いております。県では、令和5年度に道路管理者と連携して、案内標識や路面標示の設置、危険箇所の整備を行うなど、走行環境の整備を図ることとしております。また、受入れ環境の整備としては、民間事業者と連携して、サイクリストに優しい宿への支援、サイクリストの休憩スポット整備等の加速化を図ることとされております。村といたしましては、令和5年度に村道に路面標示の設置を行いますとともに、県、商工会、民間事業者等と連携をして、サイクリストの休憩スポット整備を検討してまいりたいと思います。また、県のほうでは、令和5年3月に、鳥取うみなみロード全線を活用したライドイベントを初開催される予定であり、これを皮切りに様々なライドイベントが開催される予定ということでございます。

次に、大きな2点目でございます。通学路に見守りカメラの設置をということの御質問でございます。現在、通学路の防犯に対する取組としましては、見守り隊の皆さんによる登下校の見守りを実施していただいていますほか、交通安全指導員の方による登校時の街頭指導、年4回の交通安全運動期間中と毎月1日、15日に実施をいただいているところでございます。防犯カメラは、特に近所付き合いや人間関係が希薄になっている都市部で導入が進んでいるものと認識をし

ております。本村では、この近所付き合い、自治会活動などの地域力がありますので、地域全体で見守っていくことができるものと考えているところでございます。このことから、見守り隊と交通安全指導員による街頭指導などの継続、鳥取県でも推奨しておられます、農作業をしながらとか散歩やジョギングをしながらなどといった「ながら見守り」の取組、それから、警察の関係でも登下校時にパトカーでの巡回も強化をさせていただいているということでございますし、また、このたび、小学校PTAの校外生活部さんが主体となられまして、かけこみ110番の取組も進められているということでございます。現状では、防犯カメラの設置は考えず、地域力や大人が目光らせていることを主体として対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上で松田議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問に入ります。

松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 最初に、海浜運動公園の関係でいきますが、今、指定管理の進捗状況については……。

○議長（山路 有君） 松田議員、マイクをできたら近づけてもらっちゃいた方がいいと思います。

○議員（8番 松田 悦郎君） 今、村長からる説明があったんですが、進捗状況について、今まで聞いたことなどがありますが、いろいろと状況についてはその都度説明があって伺っておる、理解をしているつもりなんですけど、この指定管理の関係は、この決まるっちゃうか、この業者がいいというのは大体いつ頃を考えておられますか、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。いつ頃決まるかということにつきましては、現段階ではまだ未定でございます。今、計画を立てておりまして、今年度末までに計画ができる予定ですけれども、その計画に沿って、その計画の中では指定管理の導入を検討するというので案を今つくっております。それが正式に決まりましたら、具体的に検討に入って、指定管理の順序、例えば、指定管理の条件を決定したり、公募したり、そして、選定委員会、協定書の作成といった段階を経て最終的に決まるということになりますので、今のところでは、それがいつになるかっていうことについては、ちょっと未定でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） これからなんだと思うんですけども、もし決まりかけっていいですか、前までには、その関係の団体あたりと十分な説明をさせていただいて、理解を得てから最終

的な決定というふうにしてもらいたいなというお願いであります。

次に、テニスコートの跡地なんですが、今回はこういう跡地という前提で質問しておりますが、私も昔テニス部におったんで分かるんですけど、本来はテニスコートを復活してほしいなというのが本当の気持ちなんですが、現実的にあの道路を見れば、コートを見れば、難しいかなという状況あるんですが、本当の私の気持ちは、テニスコートを復活して、せっかくいいコートがあるので、その復活をお願いをしたいなと。というのは、大山のほうでは一つ復活したテニスコートがあって、今、非常に多くの方が来ておられるというところも私も見ておりますんで、そういうところはどうかと思うんですけども、これはちょっと現実的な話ではないのかなと思うんです。

それから、質問しました大規模な遊園地というか、遊び場といいますか、その辺は、いつだったかの村長の話でもこういう声がすごくあるよというふうに聞いておりますし、それから、今さっき言いました、地方創生の基本目標である、子育てするなら日吉津村ということは、若い父兄からいいますと、これは書いてあるだけの目標かというようなことも皮肉も言われますし、もう少し子供のことについての、遊び場を含めて、真剣に考えていただきたいと思うんですが、これは村長の答えはどうだったんか、ちょっと忘れちゃったんですけど、これのこの要望はたくさん村長、聞いておられますか。それで、どう思われているのでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。やはり子供たちの遊び場が欲しいというのはお聞きをよくするところでございまして、今の海浜運動公園の意見募集の中でも、子供たちが遊べる公園が欲しいというような声は非常にたくさんいただいたというふうに認識をしておりますので、この整備の中で公園の整備ということも視野に入れつつ検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） ああいうテニスコートの周りには全部ネットが張ってあるんですけども、あそこに、ネットに囲まれた中の遊び場だと、子供の圧迫感があらへんかなという心配はあるんですけども、いろんな子供の遊び場なんか見ますと、広さ的にはちょうどいいのかなという感じでおりますので、ぜひとも考えていただきたいなと思います。

それから、次に、避難小屋についてですけども、今、村長の答弁だと、雨降りの場合は前もってやめなさいよとか、それから、降ったら管理棟に行ってくださいよと言われましたけども、いろんな方が来られると思いますけども、特に、例えばグラウンドゴルフやとったって、朝のう

ちは曇りだけん、できるなと思ったら、急に10時頃からざあっと降ってくる日は、これから6月頃にかけてよくあるんですけども、そのときには、高齢者ですから、走ってはなかなか行けません。ぬれながら、自分の車が管理棟に入ります。けども、いつも思うけど、雷とか、急に雷雨が吹いたときには、本当にあそこに、あずまやじゃなくても、避難小屋でもあれば、そこで一時しのぎはできるなという感じでありますし、グラウンドゴルフやターゲットバードゴルフばかりじゃなしに、いろんな方が遊びに来られたときに、そういう場面に出くわしたときには、非常にあそこは結構子供が、人気で遊んでおる姿を見ますので、そういうときの対応として、ぜひ避難小屋というものを造っていただきたいと思いますが、今、村長、全く現状では考えてないというふうに、えらいつれない言葉だったんですけども、もう一つ踏み込んだところで考えについて伺えますか、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。もちろんあったほうがいいとは思いますが、多目的広場、それから芝生広場、距離を考えましても、突然に雷が来るといいう、ある程度の予兆はあると思いますので、移動が大変かもしれませんけれども、でしたら、やはり管理棟のほうが安全だと思いますので、そちらに事前に避難をしていただくということで対応していただければと思います。また、あずまやなんかも、あっちのゲートボール場のほうとかはありますので、そちらについてはそちらに避難していただくとか、管理棟まで来ていただくとかいうことで今のところは対応をお願いしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 分かりましたというよりも、ちょっと現実的ではないなという回答なんですけども、総務課長みたいに若くてさあっと走る方はいいですけども、高齢者はなかなか走れませんので、その辺は十分に考えて、またいいときに考え直すというようなことを期待をして、これについては質問を終わります。

それから、ちょっと聞き苦しいんですけども、これからゲートボール場跡地はどのように考えているかということで、以前、話があったんですけども、例えばこれを、ここにいろんなものを造るときに、あそこの便所を改修するというふうなことを言われてましたが、これは便所の改修というのは、ただ今、便所を直す、そのままで改造というか、新品ではなくて、建て替えじゃなくて、改造するだけでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。ゲートボール場につきましては、

今年度、一応オートキャンプ場にということで整備する計画をしておりました。ところが、国の事業の不採択であったりとかということで、1回延期をさせていただいております。ですので、そのときに併せてトイレのほうも、全部建て替えとかではなくて、改修ということでさせていただく予定にしておりましたので、また次年度以降に財源の確保等を行いながら進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） なしてそういう質問をしたかということ、総務課長も知っておられると思うんですけども、便所の隣の両サイドの倉庫にはいろんな道具が入っておると思うんですけども、特にターゲットバードゴルフの関係の道具なのかなと思うんですけども、そこを新品にされれば、倉庫はどこへ造られるんでしょうかという感じで、最初に言った避難小屋を含めて、そういうところに収めればどうでしょうかという位置づけでちょっと言って、聞いてみたところです。なら、来年、もう1年ぐらいはそのままですね。

それから、この間の村長の施政方針の中で、ねんりんピックの関係が載ってましたけども、これ、6年度にターゲットバードゴルフの、これは全国大会なんですかね、これは以前スポレクで当たったのが、名前が変わってなのかどうか知らんですけども、何か行われる予定なんですけど、これはそれも含めて、リハーサルも含めて、全国大会の会場はどこの辺を考慮されるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 松田議員の御質問にお答えいたします。先ほど申しておられましたねんりんピックにつきましてですけども、こちらは高齢者福祉の全国大会となっております。令和6年度に日吉津村で開催を予定しております。5年度につきましては、リハーサル大会ということで、前年度のプレ大会を予定をしているということでございます。会場につきましては、今、準備段階としては海浜運動公園のほうを芝生広場、多目的広場を活用しながら開催する方向では検討しておりますが、これもこれから次年度の実行委員会等で決めていくことになるかと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 橋田課長はこの6年度で本大会で、5年度ではリハーサル大会とありましたけど、今年、5年度なんですけど、いつ頃の予定なのか、その辺は頭に入っているでしょうか、予定日。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 松田議員の御質問にお答えいたします。村長の施政方針の中にもございましたけども、9月に予定をさせていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 書いてありました、すみませんでした、9月って書いてありますね。

では、次、行きます。うみなみロードのナショナルサイクルルートなんですけども、これは以前から、村長から話を聞いて、まだうなばら荘の跡地がいい話になるときに聞いたんですけども、それが頓挫して、非常にどうなんかなという心配もあるんですけども。このサイクリングロード、今、村長から答弁を聞いたんですけども、それよりも、皆生の一番昔の予定してあった橋を日本海側に、旧うなばら荘の前へどんと突き抜けて、あそこをこのサイクリングロードの道と併せて造るというような話はどうかという希望があるんですけども、なかなか現実的にはならんし。特に、高規格道路の関係もありますし、非常に難しいとは思うんですけども。この間、ある県の方に聞いたら、若干、この話は出てるというふうに言われておまして、この若干の話というのはどこまでが若干なのかよう分らないんですけども、ここのサイクリングロードの関係は出ておるんで、非常に、日野川架橋らについても難しいですけども。村長はこれ、今さっき答弁で意気込みをいただいたんですけども、村長の答弁のコースよりも、日本海側に、旧うなばら荘の前にぼおんと道をつけるというような感じ、それから、淀江の先、日吉津から淀江へ行くとこの引っ込んだところ、一緒にあそこも橋造るというような感じの構想というのは頭にはないんでしょうか、あるんでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今、松田議員おっしゃいましたように、村道の温泉線から皆生に向かっての架橋というお話でございますけども、実は、今検討している海浜エリアの活性化委員会の中でもそういったアイデアも、話も出てきているということもありまして、この活性化計画の終わりのところにこの架橋についても少し触れさせていただいているところでございます。ただ、今、議員おっしゃったように、県の方という話もありましたけども、その具体的な話として、県や、あるいは、対岸は米子市になりますけれども、この辺りと話をしているということではなくて、海浜エリアの活性化検討委員会の中で出てきた一つの大きな希望というか、夢というかということで書かせていただいているところでございます。念頭にあるかないかといえば、そういった状況であるということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。



○議員（８番 松田 悦郎君） 私はサイクリングやらんですけども、日吉津の将来に向けては、一番交通の便もよくなって、いろんな方が日吉津に来られると。誰だかが言っておられましたが、世界の日吉津村に向けて、ひとつそういうところもできたらいいなと思ってますので、またよろしくお願いをしたいと思います。

それから、小学校の関係なんですけど、小学校っていうか、見守りカメラの関係なんですけど、これ、大分前から、いつ質問しようかと思って、なかなか、あったんですけども、難しかったですけども。村長が言われるように、なかなか見守り隊だけでどうなんかということなんですけど、結局、小学生を持つ保護者の一番心配なのは、家から学校に行って、登校時と、学校へ着いたらもういいですけども、学校から帰宅までの、これが一番心配ということで、ほかの、私は下口なんですけども、下口ちょこちょこ見ると、親がずっと道路のところまで送って、ずっと姿が見えんようになるまで送っておられますが、これは当然やっぱり子供が心配だけんという、当たり前のことなんですけども、そういうことで、この辺は確かに難しいのは分かります、分かりますけども、ただ、こういうことはひとつ真剣に考えにゃいけないのかなという感じでおりますし、最近の事件があった、あれは校舎だけん、この通学路じゃないからいいかなと思うんですけども、いかなって言っちゃいけんですけども、そういう事件もありますし、だけん、この間起きた事件でも、こういう防犯カメラ来れば、先生方が抑えんでも、すぐ警察なりが飛んできて逮捕するということになると思うんですけども。そういうことを考えると、非常にボランティアさんに、それからいろんな保護者の方や地域の方に見守ってもらっているだけではどうなんだろうかなという感覚でおりますし、確かにこの見守りカメラをつくれって言いますと、非常にいろんな条件がありまして、まず、警察に相談だとか、村では条例をつくったりとか、保護審査会でやったりとか、それから、パブリックコメント、住民アンケートなど、いろんなことをやらなければならないというのは非常に承知しておるんですけど、これは本当にこれから日吉津村の犯罪がない村にするためには、こういうのもぜひ必要かなと思いますんで、もう一度、村長、この辺の回答をお願ひできませんか、今の話ししましたけども。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど、最初に答弁をさせていただきましたとおり、現状ではやはりこのボランティア、見守りですとか、PTAさんのほうでもこの見守り110番の、かけこみ110番の取組も始められるということでお聞きをしていますので、そういった状況も見ながらとは思っております。あわせて、近隣の市町等でそういった取組がなされているのか、カメラを設置しているような事例があるのかどうなのかというところを少し研究をしてみた

いというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 教育長、あと1分なんですけども、その件に関して何か意見ありませんか。1分で収めてください。

○議長（山路 有君） 時間が区切られております。

井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 通学路の防犯カメラ、監視カメラについての御質問でございます。都市部などではいろんな企業とかお店とかの外側に防犯カメラがあって、警察などはそのデータを集めて、後々犯人を割り出すとかいうようなことが最近の主であろうかというふうに思います。私としては、校内に出入りする方の監視カメラというのはあってもいいのかなというふうには思っておりますが、またこれも四六時中それを注視するということはちょっとできないので、最終的には、これも難しいことかもしれませんが、警備会社との委託契約みたいなことになっていくと一番ありがたいかなと、私はそのように今、考えていたところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） もう終わりました。ということで、難しいかもしれませんが、安全カメラ、ひとつよろしく願います。以上で終わります。

○議長（山路 有君） 以上で松田議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩を取ります。再開は10時25分から再開します。

それでは、暫時休憩に入ります。

午前10時11分休憩

午前10時25分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告順3番、井藤稔議員の一般質問を許します。

井藤議員、通告順3番です。

井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、質問をさせていただきますと思います。

今議会では3点質問させていただくべく、通告をさせていただいております。1点が村長の行

政姿勢等についてということでありまして、2点目が議会改革に関する所感について、3点目が教育長の教育理念等についてということですので通告をさせていただいております。

今議会の終了後には、いよいよ4年に一度の村長及び村議会議員の一般選挙が始まります。村長は、昨年の12月議会でごございましたけども、出馬について表明され、2期目に向けました思いを語られたと記憶しております。最近の議会と村行政等を取り巻く状況を見ますと、なかなか大きな課題も多く山積されている状況がございますし、ましてや、足かけ3年に及びます、丸3年になりましたでしょうか、コロナ対応、また、急速を要するデジタル対策や防災対策など多くの課題を抱えている中であって、再選への出馬を表明いただいたところであります。まずもって、私としては感謝申し上げたいと思いますし、また、その意欲に対して敬意を表したいと思います。

こういう時期でございますので、今回は3点、非常に大きなテーマになりましたけども、ひとつ村長の、あるいは教育長の考えと申しますか、所見について伺いたいということで通告をさせていただいておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

1点目の村長の行政姿勢等については、次の4点について伺いたいと思います。1期目の行政結果に対する自己評価はどうでしょうかということであります。先般も後援会活動等の中で、村長の1期目の評価、自己評価と申しますか、これについて資料を見させていただいたところではありますし、また、いろいろその辺りのことをさらにもう少し詳しくお聞きしたいということで、一つはこの点について質問をさせていただきます。

2つ目が、危機管理対応についての所感はということであります。昨日も、NHKだったと思いますけども、NHKの放送で南海トラフの対応についてということで特集番組が組まれておりました。ちょうど9時頃からだったと思いますけども、それを見とって、ああ、大変なんだなということを思うと同時に、新たなやはり課題が見えてきたんかなというふうに感じて見させていただいたところであります。この辺りの危機管理対応について、どのように考えておられますかということでもあります。

3点目が、村長のリーダーシップについてのお考えはどうでしょうか。非常に村長はいろいろ審議会、委員会等を設けたり、いろいろな場で積極的に出られて話を聞いておられるように私は見受けております。また、中でも課長会議等、いわゆるプロジェクトといいますか、内部の村長部局のプロジェクトの中でもいろいろと討論されたり、あるいは部外の専門家を招かれてというようなことで、いろいろと話を聞いておられる、本当にいろいろな形で、いわゆるみんなの話を聞いていただいているなという感想を、私は感じを持っております。そこで、いろいろな情報が固まった時点で、果たして村長のリーダーシップ、これはどのように考えておられるんだろうかと

いうところを聞いてみたいというのが3点目でございます。

それから、4点目が、2期目に向けた抱負ということで伺いたいと思います。これは、村長の先日、今会議の定例会の開会に当たりまして、施政方針ということで資料も頂いておるところであります。2期目に向けられた抱負といえますか思いがあれば、答弁をいただきたいと思います。

大きな2点目が、議会改革に関する所感について伺いたいと思います。平成29年、30年の2か年で議会改革に関する必要な条例を整備したところでもあります。この中で、私も一応部会長ということで、買って出た形にはなりましたが、この改革に必要な条例、3条例について中心となって推進させていただいたということがございます。そこで、議会改革3条例の制定をどのように理解されてるんでしょうかということが1点であります。

2点目が、議会改革推進の必要性に関するお考えはどうでしょうかということでもあります。行政の長、行政の責任者として、片や、村づくりの一つの機能であります議会の議会改革と申しますか、議会の改革の必要性についてどのようにお考えかということをお聞きしたいと思います。

3点目が、町村議会議員の最近、成り手が非常に少ないと。これは全国的な傾向として出ております。そのために、一応議会のほうもいろいろと考えて、その施策が必要だなということで議論はしてるところでありますけども、この辺りにつきまして、村長は行政の責任者、行政の長としてどのようにお考えを持とられるんでしょうかということでもあります。

それから、4点目が、議会改革への協力意思はおありでしょうかということです。後ほどまたお聞きしたいと思いますが、先入観がなしにやっぱりお話を、村長の、聞いた方がいいと思いますので、議会改革への協力の意思はおありでしょうかということをお聞きしたいと思います。

3点目は、教育長の教育理念等についてお聞きしたいと思います。教育に関する制度が従来に比べて本当に目まぐるしく変化しているように思います。私どもの小さいときのことを思い返してみますと、本当に家の中だけで、あとは学校との、学校の先生は本当にすばらしい存在であったような気がいたします。このように、教育に関する制度が目まぐるしく変化しております。教育基本法が変わりましたり、改正があったり、ここ数年ですよね、それから、当然教育長の位置づけも変わってきております。教育委員会の委員長というのも今あるんでしょうか、ないんでしょうか、こういうような状況がすごく変わってきております。こういうような状況下にあります。また、コロナ禍で必要な教育の不足や急激な変化などによって、児童等への影響が今後ないんでしょうか、その辺りはどのように考えておられるんでしょうかということで、少し心配を感じているところでもあります。そういうことで、現時点で心配されてる課題は終わりなんですか、

どうでしょうかということが1点目です。

それから、2点目が、課題解消に向けて進行中の何か取っておられるような対策はありますか。

それから、3点目が、保護者、教育関係者との連携状況は現状ではどうなっているのでしょうか。あるいは、これについての新たなお考え等があれば伺いたいと思います。

最後に、教育長の教育理念はどのようなものなのでしょうか。非常に大きな問題になって申し訳ございませんけども、簡潔で結構でございますので、まずお聞きしたいと思います。その上で、いろいろと必要があれば、追加質問をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、井藤議員からの御質問にお答えをしてみたいと思います。

大きく3点ございました。1点目が村長の行政姿勢等について、2点目が議会改革に関する所感について、3点目が教育長の教育理念等についてということでございます。3点目の教育長の教育理念等につきましては、後ほど教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。私のほうからは、最初の2点について答弁をさせていただきたいと思います。

まず1点目の、村長の行政姿勢等についての御質問でございます。その中の1点目、1期目の行政結果に対する自己評価についての御質問でございます。

平成31年の4月から日吉津村長の重責を担わせていただき、はや4年を迎えようとしております。これまで村政の運営に御理解、御協力をいただきました議員の皆様、村民の皆様に、まずは感謝を申し上げたいと思います。特に、令和2年の年明けには新型コロナウイルス感染症の感染が国内でも確認をされ、その後は、この新型コロナへの対策を最優先に考えながらの村政運営を行ってきたところでございます。

そうした中におきましても、昨年9月には複合型の子育て拠点施設、ミライトひえづを開所することができ、建物北側の児童館庭、それから駐車場の整備も間もなく完成することができる見込みでございます。そうした子育て支援や教育の充実、移住定住施策の推進などにより、この2月には地方創生総合戦略で目標とする村人口3,600人に到達することができ、そういった点におきまして一定の評価はできるのではないかというふうに思っているところでございます。

また、議員からの御指摘やアドバイス等もいただきながら、防災体制の充実を図ることができたものと感謝を申し上げたいと思います。新型コロナ流行下におきましても、災害は待ってくれないということを念頭に置きながら、災害対策本部体制の強化、コロナ対応の避難所資機材の整備や避難所設置運営訓練の実施、県や鳥取大学、社会福祉協議会との合同での避難所、福祉避難

所設置訓練の実施、消防団の車両や装備の充実、防災士連絡協議会の立ち上げなどの防災体制の強化を図ることができたものと振り返るところです。また、それぞれの自治会におかれても、工夫をしながら、防災訓練の実施や資機材の整備など、この防災体制の強化に取り組んでいただきましたことに対し、敬意を表するところでございます。議員から御指摘をいただいてまいりますように、災害対策本部の充実、強化、それから、自主防災組織や様々な関係機関との連携を強化していくことが地域の総合的な防災力の強化につながるものと認識をしておりますので、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

そうした取組をはじめ、村民の皆様、議員の皆様の御協力の下、様々な取組を行うことができたものと、皆様への感謝を申し上げ、答弁とさせていただきますと思います。

次に、危機管理対応への所感、それから、村長のリーダーシップについての考えということでございます。この危機管理対応ということで申し上げますと、新型コロナへの対応というのが、まさにあらゆる面における危機管理対応であったのではないかと振り返るところでございます。感染を想定してのBCP、業務継続計画の検討や実施、感染防止のための資機材の整備、感染拡大を防ぐための分散勤務の実施、村民の皆様への感染防止の呼びかけなどの感染防止対策、また、感染が確認された際の一斉PCR検査の実施やクラスター対応、休校や休園の実施など、村民の皆様にも御協力をいただきながら、様々な対策、対応を行ってきたところでございます。令和3年4月からはワクチン接種を継続し、また、コロナ禍と呼ばれる状況に対応するために、社会経済対策を行い、そして、感染予防対策を行いながら通常の行政運営を行ってきたところであり、御協力をいただきました村民の皆様、議員の皆様、そして、昼夜を問わず対応してくれた職員に感謝をしたいと思います。

今申し上げましたコロナ対応のほか、台風への警戒、短時間集中豪雨、大雪、あるいは停電など、様々な災害危機管理対応を経験し、そうした際に、特にリーダーシップが必要になると実感をしたところでございます。災害時などは特に一度に多くの出来事への対応が必要となるため、災害対策本部などの組織としての対応が必要となってまいります。災害時におきましても、また、ふだんの業務におきましても、まずは正確な情報を把握して、方針、目標を示し、組織として成果を出していくことが求められるものと認識をしております。災害時はもちろん、日頃の行政運営におきましても、常にこのことを念頭に置き、リーダーシップを発揮して成果を上げることができるよう、取り組んでまいりたいというふうに考えるところでございます。

次に、2期目に向けた抱負についての御質問でございます。最初に答弁申し上げましたミライトひえづは、9月に開所して半年が経過したところでございます。4月からは、この保育所を認

定こども園として新たなスタートをすところであり、しっかりとこれを軌道に乗せ、子育て環境の充実を図っていきたくて考えております。また、先ほどもありましたが、検討を進めております海浜エリアの活性化につきましては、まずは活性化計画を完成させ、この実現を図ってまいりたいと考えているところでございます。そして、いつ起こるか分からない災害に対しましては、常に備えをしつつ、防災力を強化していかなければならないと考えています。行政のデジタル化やカーボンニュートラルなど、新たな課題にも取り組んでいく必要があるところでございます。

この1期目の4年間でスタートできたこと、そして、これから取り組んでいくべき課題が見えてきているところでございます。村民の皆様が住みよい日吉津村、安心安全に暮らせる日吉津村、活力のある日吉津村を村民の皆様の参画と協働で、そして、しっかりとリーダーシップを発揮して、皆さんと一緒に元気で住みよい日吉津村づくりに尽力したいということで抱負とさせていただきます。

次に、大きな2点目、議会改革に関する所感についての御質問でございます。1点目として、議会改革3条例の制定をどのように理解しているかという御質問でございます。本村の議会では、平成29年に議会基本条例並びに議会議員政治倫理条例、平成30年に議会の議決すべき事件に関する条例を制定され、村民のために議会改革を進めてきてまいったというふうに認識をしているところでございます。この3つの条例は、日吉津村自治基本条例をさらに推進させるため、議会及び議員に関する基本的事項を定め、議会としての使命を改めて明文化し、議会運営及び議員活動の最高機関として制定されたものと理解をしております。執行部といたしましても、議会基本条例の施行により、改めて自治基本条例に基づき、議会と村とが村政に関する情報を互いに共有しながら、参画と協働の村づくりを目指し、共に歩んでいくものというふうに考えております。

次に、議会改革推進の必要性に関する考えについての御質問でございます。基本的には、この議会改革は議会のお考えで進めていただくものと理解をしております。本村の議会改革では、よりよい議会になることを目指されているというふうに認識をしておりますので、今後も村民主役の村づくりを推し進めるために議論をしていただければというふうに考えております。

次に、町村議会議員の成り手の減少についての御質問でございます。住民自治による自治体運営を望まれる中、自治体の意思決定機関である議会の果たす役割はますます重要になってきております。その重要な役割を担う議会議員の成り手が不足することは、議会の意思決定に多様な住民の意見を反映させることができず、合議制の住民代表機関として議会が求められる役割を十分に果たせなくなる危険性があることから、議員の成り手不足は住民自治の根幹に関わる深刻な問題であると考えております。本村議会が行われている議会基本条例の制定や、議会懇談会の開催、

ケーブルテレビでの議会中継、議会広報の発行などは多様な層の住民が参加できるよう工夫されており、議員の成り手不足を解消していく取組だと考えております。

村といたしましては、立候補者の選挙に伴う負担を軽減するため、昨年12月に日吉津村議会議員及び日吉津村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を新たに設定し、立候補環境を整備したところでございます。議員の成り手不足は、これは全国的な課題でもあり、国や社会全体でも考えていくべき課題だと認識しております。村といたしましても、まずは行政や村の取組に多くの村民の皆様に参加いただいたり、あるいは興味を持っていただくことが大切だと認識しておりますので、引き続き村民の皆様にも村づくりに興味を持っていただけるような広報や事業実施に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、議会改革への協力の意思があるかという質問でございます。基本的には、先ほど答弁申し上げました、議会改革は議会で進めていただくものだというふうに考えておりますけれども、自治基本条例の前文に、村民、議会、村、そして地域、団体等がそれぞれの役割や責務を認識し、参画と協働による村づくりを進めるとありますように、議会と村との連携、協力は重要であるというふうに考えているところでございます。

以上で私からの答弁とさせていただきます、3の教育長の教育理念等につきましては、教育長のほうから答弁を申し上げたいと思います。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） それでは、井藤議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

教育制度の目まぐるしい変化、そして、コロナ禍における学校教育の児童の成長への影響について、現時点で心配される課題はないか、そして、その課題解消に向けて推進する対策はどうしているかというお尋ねでございました。

心配している課題につきましては2点申し上げたいというふうに思います。1点目は、不登校児童の増加ということでございます。令和3年度の文部科学省の調査によりますと、全国の不登校児童生徒数は約24万5,000人、9年間連続で増加しておるところでございます。新型コロナの影響で、近年さらにその増加が加速している状況が見てとれます。小学校だけで見ますと、全国の不登校児童数は8万1,498人。これまで不登校の原因につきましては、人間関係が多く指摘されておりましたが、近年では、無気力とか、漠然とした不安とかということが全体の半数を占めるという状況にもなってきております。

不登校はこのように全国的な問題であります、日吉津村におきましても例外ではございません。日吉津小学校におきましては、コロナ禍以前、平成30年度と現在、令和4年度を比較して



みますと、不登校として年間30日以上欠席している子供たちは、数としては多くはないのですが、間違いなく増加傾向にあります。

そこで、その対策についてでございますが、令和4年度までは、教室に入るのが困難な児童の学習への準備、それから個別学習の支援という位置づけで、ぶらっとルーム、学習支援員を配置して、ぶらっとルームを開設しておるところでございます。令和2年度から御理解いただいて設置させていただいております。今後は、令和5年度からは、その機能を拡大しまして、学校に通学するのが困難な、いわゆる不登校の児童の居場所、個別学習支援の場として、村長の方針にもございましたが、学校から外に出て、子供たちの居場所として設置していきたいというふうな方向性を考えておるところでございます。

それから、スクールソーシャルワーカー、これは平成29年度から設置させていただいていると思いますが、令和3年度までは教育委員会事務局に配置して学校と行き来しておりましたが、昨年4月、令和4年度からは、職員室に机を置いて、職員室に配置しまして、より子供たちと近く、子供たちをいつでも観察できるようにするとか、それから、小学校の職員との情報共有がスムーズにできるようにという対応をしてみたいところでございます。このことから、校内を回って児童を観察したり、本人や学級担任及び保護者とコミュニケーションを図りながら情報収集しまして、村内外の関係施設や教職員、スクールカウンセラー等々連携して、情報を収集したり、担任へ提供したりすることができるようになっておるところでございます。

この2つの機能を一層充実させてまいりたいというふうに思っております。

もう一つ、重ねて申し上げますと、コロナ禍でのマスク着用によりまして、大きな声を出して発表したりとかいうようなことがなかなかできにくい状況でございます。今後、マスク着用の緩和が進んでまいりましたときには、相手に伝わるようにはっきりと話すというコミュニケーションの基礎となる指導をぜひ充実させていく必要があるなというふうに思っているところでございます。

課題の2点目でございますが、これも全国的な問題としての教員不足でございます。日吉津小学校におきましては、県教育委員会の定数の配置は何とか定数どおりに配置してもらってるところですが、これが、例えば年度中途から病気等で休まざるを得なくなったときの代員の配置というのは非常に難しい、困難な状況が考えられる。何か一つ起きますと、即、担任不足にもつながるという状況がございまして、これについて、日吉津村教育委員会がこんな対策をっていうのはなかなか難しいことではございますが、少なくとも、小学校の教職員と保護者、子供との信頼関係をきちんと取り結んで、例えば子供たちが、将来、あの先生のような教員になりたいと思える

ような小学校にしていくことが大切なのではないかと現時点思っているところです。これは教員の成り手が少ないということもございまして、日吉津村だけで解決できることではないのですが、今申しあげましたような信頼関係を大事にしていく必要があるかなと思っているところでございます。

それから、大きな3点目の御質問の保護者、教育関係者との連携状況はどうかという御質問がございました。

これは今も申しあげたところですが、保護者、教育関係機関と連携しながら、小学校、教育委員会事務局として、安心して学校生活を送れるように支援を行っているところでございます。小学校は、これは今までの経験で皆さん御存じだと思いますが、連絡帳でありますとか、電話連絡等によって、ほぼ毎日のように担任と保護者は連携を、連絡を取り合って、情報を共有したり連携したりしているところでございます。高学年のほうになりますと、子供たちの主体的な動きを見守るという格好になりますが、特に低学年、中学年では、毎日のように連携を取っているところでございます。さらには、学校と児童館、そして福祉保健課、児童相談所等々と連携して、村内外の情報収集、そして情報の共有を行いまして、これらの関係機関とともに校内のケース会議等を実施して、関係機関がそれぞれ役割を分担して、連携して子供の支援に取り組むようにしているところでございます。教育委員会事務局におきましては、学校もそうですが、いつでも就学の相談を受け付けておりまして、必要に応じて面談や体験入学等を計画、実施して、安心して就学したり通学したりできるように支援を進めているところでございます。

最後に、教育長の教育理念について述べよというお話でございます。私の個人的な教育理念といますよりも、日吉津村教育大綱の基本理念がまずございます。3つありまして、「21世紀をたくましくしなやかに生きるための学力の定着」「生きがいと豊かさを実感できる生涯学習の推進」「活力あるふるさと日吉津を支える人づくり」、この3つが教育大綱の基本理念でございます。そのことを踏まえまして、教育委員会としての根本的な教育理念、考え方は、子供から大人まで、一人一人の可能性が最大限発揮できるように取り組むということになろうかと思えます。いずれも一般的で大きな基本理念になりますが、具体的に学校教育において、子供たちに身につけてほしい資質、能力。これは教育長としての思い、願いということになろうかと思えますが、これもまとめますと2点ございます。子供たちに身につけてほしい資質、能力として、1つは、人を大切にできる力ということでございます。具体的には、今取り組んでおりますのは、まず、お互いに挨拶を交わして、お互いを尊重し合う態度を身につけてほしい。それから、相手の話をしっかり聞いたり受け止めたりして相手を理解しようとする態度、さらに申し上げますと、身に

つけてほしい資質、能力の2つ目として、自分の考えたことや思ったことを説明し、相手の納得を得る力、いわゆるコミュニケーションする力でありますとか、学力の定着が果たされないとなかなかうまく説明できないのかもしれませんが、そういうことを願っております。

今のコミュニケーションする力と学力の定着の関係性ですが、説明すべき内容を構成する力が必要になりますが、これは学校の勉強の中での知識、理解、そして、自分の考えを構成するためには、自分の考えを俯瞰して見れるメタ認知力も必要になろうかと思えます。さらには、相手の考え方や受け止め方に応じて、相手意識を持って説明しようとする態度、力も必要かと思えます。そのような学力の定着や勉強を通じて、人を大切にできる力の基盤をつくってほしいなと思っているところでございます。

それから、学力の定着ということが大切だと考えましたが、そのことの具体的な取組としましては、やっぱり授業中に回答に至る考え方を説明できる力、このことが一番の学力の定着につながるというふうに思えます。と同時に、体験活動やグループでの課題解決学習などを通して、仲間とともに達成感や意欲を育み、主体的な行動力と協働する力、協働して課題を解決し合う態度を身につけてほしいなというふうに思えます。

また、現代的に求められることとして、英語に親しみ、英語によるコミュニケーションを楽しむ力を身につけてほしいなと思っております。グローバルな視点を持って、自らの視野を広げながら主体的に挑戦する意欲、様々な交流体験を通して得た果実を自らの挑戦に生かす力、このことが学力の定着と、将来的には地域社会への貢献、人材育成につながるものと考えておまして、英語の学習の充実にしっかり取り組んでまいりたいと考えてるところでございます。

学校教育以外、社会教育、生涯学習におきましては、地域、家庭、学校の連携を図り、コミュニティ・スクールの推進も充実させながら、GUTS日吉津っ子の育成に努めてまいりたいと思えます。また、ヴィレステ日吉津等におきます学習グループ、様々な活動をなさっている団体の活動支援等を通して、コミュニティの活性化を図っていきますように、学習の機会、内容の拡充支援にしっかり取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

ちょっとまとまらない話になってしまいましたが、以上で井藤議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 本当に細かいところまで答弁いただきましてありがとうございます。

まず、ちょっと1点、お断りしとかないけんと思うんですけども、今回、本当に先ほども申しましたように、大きなテーマになってしまいました。具体性のないような、あるいは、かなと思いましたが。実は、私、議会のほう、このたびの議会を最後にさせていただく方向で今考えておるところでございまして、その前に一つ大きなところで、幅広く基本的なことをやはり村長や教育長にお聞きしておきたいという思いもございましたので、あしからず御容赦願いたいと思います。

それで、まず、大体分かりましたけども、ちょっと二、三お聞きしたいと思いますけども、まず、村長の関係でございまして。危機管理対応について、コロナから含め、感染症対策、それから、いわゆる防災の関係ということで答弁いただきました。そして、確かに一生懸命やっていたいととるというふうに思います。そこで、リーダーシップの関係と絡めてなんですけども、村長は本当に最初申しましたように、話をいろんなところからいろんな状態でよく聞かれるなというふうに私は感じております。その上でなんですけども、リーダーシップというのが、やはりある程度、行政の最高責任者は村長でございまして、こういうことでいくということになったときには、やはりそれを強く村長のほうから訴えていただく、村民に向かって、あるいは議会に向かって訴えていただくというほうが、もっともっと効果が上がるんじゃないかなと思います。えらい抽象的なあれで悪いんですけども、果たして職員の人まで、もちろん、ああしていろいろ部内会議なんか盛んにされとるように見受けてますので、しとると思いますけど、ともすると、村長の思いどおりに職員の方が動かれとるんだらうかという心配な状況があります。あまり具体的には申しませんが、要は、先ほど村長もおっしゃってたように、防災の対策なんかにしても、三者がやはり方向を一にして、これこそ大事なことです。やっていかにゃいけんけども、その中でいろいろな、本当に末端まで動いとるんだらうかどうだらうかと、十分に同じ方向に動いとるんだらうか、効率的に動いとるんだらうかというちょっと心配がございまして。と申しますが、以前もちょっと1回お聞きしたことがあるんですけども、私、こうして一般質問する前には、議長を通して執行部のほうに資料要求をさせていただいております。その中で、これ大丈夫だろうかということを感じることがございまして。これはよりよく、効率的に、今後人が少なくなるような中であっても、やっていただけたらなと思ってなんですけど、例えば、先般出しました、ちょっと3点ほど紹介してみたいと思いますけども、第11回の住みたい田舎ベストランキングアンケート調査、これ、宝島社から編集部が出しとるものなんですけど、村の対応状況の分かる資料はありませんかということについて、アンケート回答は任意であり、本村は対応しておりませんという回答でございました。まさにこのとおりなんだらうなとは思いますが、これは、例え

ば事後にでも確認しておられますか、その内容ちゅうのは。琴浦町が第1位になってましたね。確認なんかしておられますでしょうか。村長は見られましたですか、この資料要求に対する回答の内容というのは目を村長は通しておられますか、あるいは総務課長のほうに聞いた方がいいんでしょうか、よう分かりませんが。あれなんかは、村長のあれですか、まあ、次、あれします。

それから、村の消防防災のデジタル化に向けた検討の有無、先ほど言われましたように、村長が本当にこういうことで必要な対策は取っていくということで御説明いただいたわけですが、こういう回答です。無線については、平成25年に既にデジタル化が完了しています。このため、デジタル化に向けた検討は現在しておりませんので資料はありませんと、まさにこのとおりかもしれませんが。私、先回も質問させていただいておりますように、要は、これだけみんながスマホを持ったり携帯を持ったりして、どんどん入ってくるようになるけど、その辺りの対応は大丈夫かなという、やはり心配がありまして、それで資料要求したわけですが、無線機のデジタル化だけだと考えて返答されたんかなという気がありますが、だから、村長の思いが十分あれしとるかなというちょっと心配がございました。

それから、村内の防災士の活用に対する検討の有無ということなんです。原則的には、平時から地域での活躍を想定しており、このため、情報共有の場として、防災士連絡協議会を設立していますと、各種研修による防災士のスキルアップ等を目指していますと、このため、前回提出させていただいた防災士連絡協議会の資料以外には資料はありませんという、このとおりなんでしょうけども、なぜこういう資料を要求させていただいておるかという、そういうような思いはやっぱり伝わらんかったんでしょうか、どうでしょうか。一言、どういうことですかということもありませんよ。この文書をいただいた、そのとおりです。あとはありません。この辺りについては、本当に村長、一生懸命やっておられて、よく分かりますけど、それが職員の人の末端まできちり伝わっておりますでしょうか。私はその点が心配で、こういう一つの質問をさせていただいた状況ですけど、この辺り、もし答弁いただける部分がありましたらお願いしたいと思います。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 井藤議員の御質問にお答えします。

資料要求に関する回答についてでございますが、村長に基本的には井藤議員へ回答する文書というのは見ていただいて確認はさせていただいております。それで、質問の住みたい村ランキングにつきましては、実際のところ、任意であるということの紹介がありますので、今回回答をしていなかったということでございます。

それと、デジタル化につきましても、おっしゃいましたように、無線機についてのデジタル化

ということと理解しましたので、それについては、もう済んでいるというふうにお答えさせていただきました。

それと、防災士の件につきましては、夏に防災士協議会立ち上げて、それから研修会も1回いたしました。それから、今年度3月には、また連絡協議会を持つような予定をしております。ただ、それに対しての、当初の資料はもちろん井藤議員さんお持ちですし、研修会の資料もお持ちです。それ以上のものは今のところはないということで、ごさいませんという回答をさせていただいたということでございます。以上です。

○議員（2番 井藤 稔君） 村長の所見もちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今、資料要求に対する回答の内容につきまして、総務課長のほうからお話をさせていただいたところでもあります。これ、議員のほうにこの資料を回答する際には、村長も目を通した上で回答をさせていただいているところでもあります。そういった意味で、現状についてはこういうことですよというのを率直に御回答を差し上げたということでございまして、その前段、議員がおっしゃいました、リーダーシップというのか、あるいは考え方が浸透しているのかということでもありますけれども、これは、今取り上げられたところをもって、全てが浸透していないというふうには理解をしていないところでもありますけれども、そうした少しでも多くの業務内容につきまして、この村長の考えというのが浸透していくように、引き続きここは取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 分かりました。こういう方向で努力しとるんだと。現在の現状はこうなんだということでおっしゃっていただいたというふうに理解したいと思います。事実そういうことなんだと思いますので、ひとつ、でも、村長がそういうことでおっしゃってる、こういう方向でちゅうことでは本当に進めていっていただきたいと、このように思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それから、時間の関係がありますので、次の議会改革に関する所管について再質問させていただきたいと思います。おおむね、いわゆる制定の経緯とか、制定の目的とかについては御理解いただいとるというふうに理解させていただきました。それで、どうだろうかということであれなんですけど、今回の開催日に村長の施政方針をいただきました。その中に、いわゆる議会改革に関する事項ちゅうのはありましたんでしょうか、どうでしょうか。先ほどの答弁の中では、それは議会がされることだからということなんですけども、本当にそれでいいんでしょうか、どうなのか。

今までの首長の中で、いわゆる議会改革じゃなくて、自治基本条例なんかの中での、行政と議会と村民とは三者一体なってやるんだ、まして、議会と行政は、いわゆる二輪ですよ。両方のそれぞれの役割しながら推進していくんだということで何っとるわけですけど、例えば村長の施政方針のいただいた中には、議会について「ぎ」の字もないという感じを受けました。それから、申し訳ないんですが、村長の討論資料を、講演会の、見せていただきました。議会についての、私が見させていただいたのが、それだけかどうかは分かりませんが、その辺り、全くないんですよ。これ、村長、例えば議会の協力を得ながら、あるいは相談しながらやりますよということを一言でも入れていただいとくちゅうようなことはできんのでしょうか。議会改革に関する所感ということで、随分前からあれしとりますんですけど、この辺りについては、もう議会は議会でやるからいいという考え方なんでしょうか、どうでしょうか。といいますのは、デジタル化なんかに何回も今までの質問でしとりますけども、あと、今、議会のデジタル化ができてないところはどこですか、西部の町村で。日吉津村はできてないというのは分かりますけども、以前は南部町と日吉津村だけだったような気がしますけども、先般までは。今は、現状はどうですか。日吉津村だけになっとなつてというようなことはないんでしょうか、どうでしょうか。ちょっとこの点お聞きしてみたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。その議会改革等に関する考え方を申し上げますと、最初に答弁を申し上げましたとおり、やはりこれは議会のほうで主体的に取り組んでいただくことだと認識をしておりますので、施政方針でありますとかいったところには、村長のほうからあえて入れることは考えていないということでございます。

議会改革に対する協力への御質問もあったところであります。議会のほうで検討されて、こういった方向でということが出され、そして、村のほうで行政という立場で協力ができることにつきましては、その範囲で協力はさせていただきたいというふうに思っています。

議会のデジタル化というところがちょっとどういった内容なのかもよく把握できない部分もありますけれども、状況としては、それぞれの市町でどのような状況かというのは、ちょっと今、私のほうでは把握をしてないので、答弁できないというところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 今日のか、あるいは先日の新聞だったか知りませんが、いわゆる空飛ぶ自動車というような表現で、そういうような内容が今一般的には検討されとるという記事が出ておりました。要は、それだけデジタル化が急がれるんじゃないだろうかという気が私

はしております。あるいは、もしそういう心配がないということであれば、今までどおりでいいということであれば、そういう説明をしていただいたらいいと思いますけども、そのためにも、かといって、なら、議会のほうで、議会のデジタル化といって、この間の視察行ったところも、最後に行きました、多可町だったでしょうか、タブレット持ってみんなやっとなりますよね。それから、私、同僚議員と1回、日南町なんかにも行かせてもらったことがあります。随分前ですけども。もう進んでおります。これは、やはり村長言われたように、省力化とか、利便性とか、今、本当にコロナ情勢下であって、本当にそういうようなことで、委員会なんかリモートで、どうだ、こうだって検討されとるかどうかわかりませんが、そういうようなことが言われておりますよね。だから、そういう状況下であって、本当に議会だけでできるんかいったら、なかなか難しいと思います。そのための予算要求しても、今回、予算はともあれ、予算、何か議会改革関連のついてますか。ちょっとそれだけ、まだよく見てないもんですから、もしあればお聞きしたいと思いますけども。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 井藤議員の御質問にお答えします。

今回の議会の要求のあった予算の中に、何が議会改革であるかということもあると思うんですけども、特に大きな事業というのはなかったように認識しております。以上です。

○議員（2番 井藤 稔君） はい、分かりました。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） もしそのように議会改革が必要だということをお考えであれば、そのように予算も考えていただけたらなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さっきも申しましたように、本当に3つ目にあれしましたが、町村議会議員の成り手が減少しとることについての質問もさせていただいたわけですが、そういうような中であって、このたび公費選挙制度が導入されたということで、村長の御説明の中に一つありましたけども、やはり議会改革の3条例の中で、給与アップとか、それから年金制度なんか見ても、これは議会改革の基本条例の中に入っております。これは既にある条例です。既にある条例で、それを新しい改革3条例の中に組み込んだ、基本条例の中に組み込んだという形での運用にしとるわけですが、だから、そういうような点を捉えて、例えば県内の町村でも、給与アップをとということで検討されてきとる、実際に自治体もあるわけですよね。だから、そういうことを考えた場合に、やはり行政の理解というのは必要になってくると思いますし、この議員の成り手ちゅうのも、やがいや生きがいを感じんような仕事であれば、私はやっぱり長続きせんじゃないだろうかとい



う気がいたします。

私、以前にも話したことあるんで、ちょっと再度の紹介になるかもしれませんが、私、警察本部におりまして、総務課長しとったことがあります。村長のリーダーシップということなんでしようけども、警察本部長から、私、言われました。井藤さん、私は議会の議員の人は住民の方の代表だと思っとるんで、喜ばれるようなきっちり答弁や資料を作ってねってことを言われました。やはりそこまで行政のトップの気持ちがあれば、部下の人も本当に動きやすいということになろうかと思えます。2040年問題、2060年までに3,600人ですか、を達成したということで、本当に喜ばしいことだと思いますけども、これは、私は、確実に今後減少してくるんだらうなど、ある程度までは伸びるけどもという気がしております。その前に、その前の段階の2040年問題、先般もお話ししましたけども、要は、デジタル化に向けた対応というところで、1回目の下手をするとつまずきが出てくるんじゃないだろうかという心配がございます。

ということで、この辺りはどのような危機感を、再度で申し訳ないんですけども、議会改革も含めて、どういう考え方を持っておられるんでしょうか、どうでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員の職員として勤めておられたときからのお話も引き合いに出してお話をいただいたところでもあります。もちろん村民の皆様が喜んでいただけるような施策をしていくというのが我々の基本だと思っていますので、その辺りは引き続き努めてまいりたいと思うところでもあります。あわせて、議会改革ということに関して申し上げますと、やはりこれは最初に申し上げましたように、議会のほうで中心的、主体的に取り組んでいただくことだと思っておりますので、その辺りの行政がどこまでやるのか、議会がどこまでやっていただくのかという辺りは、踏まえたところでの協力であったりということが基本になろうと思っていますので、そのように私としては理解をしているところでございます。

デジタル化の話もありました。こちらについては、間違いなくこれから進めていかないといけない部分でありまして、一方で、非常に大きな費用がかかる事業でもございます。その辺り、国全体でデジタル化を進めていこうという旗振りでございますので、その辺りの状況もよく見ながら、この大きなシステム導入については判断が出てこようかと思えますし、また、日吉津村に合ったデジタル化というのを職員と一緒に考えながら、村民の皆様の御意見も伺いながら、サービスの向上につながるように検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） ありがとうございます。村長の答弁いただきました。本当に期待しておりますし、本当によろしくお願ひしますと言わざるを得ないんですけども、ぜひやっていただきたい。直近になってからは、私、昔から言われよったんですけど、泥縄式ちゅうのが、先輩からよう言われよりました、泥縄式だっていって。要は、泥棒を捕まえてから、その縛る縄をなっとるようじゃいけんぞっていうことを言われよりました。まさに危機管理の世界はそうだなというふうに理解しながら教えてもらったという記憶があります。そういうことで、ぜひ先を見ながら、村長だったら見れると思いますので、先が。ぜひそういうことで、村の必要な事業を推進していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後になりましたけど、教育長のほうにちょっとお聞きしてみたいと思います。

人を大切にするというのは、相互に尊敬ちゅういいいますか、尊重できるということ、それから、相手の人に説明して理解を得る、いわゆるコミュニケーション力というんでしょうか。子供の場合もそうかどうか分かりませんが、そういうようなことで、重点事ということで、教育長の理念のところでお聞きしたと思います。その大本の大綱は教育大綱の中にあるということで、3点ほどですかね、これをお聞きしたわけですけども、どうでしょうか、今の方法というのは、本当にそういう方向に動くようなあれなんですか。と申しますのは、今、先生も子供も一緒ですよ。先生も子供も同じような、要は、昔であれば、先生の言うことはちゃんと聞きなさいということを書いてやれよったんですけども、なかなか難しゅうなってますよね、今、ですよ。ということがありますので、どうでしょうか、大本のところになるかもしれませんが、その辺りについて、今の教育方法で大丈夫なんですか、どうでしょうか。そういうことは養われるんでしょうか、どうでしょうか。ちゅうのは、いろいろ教育なんかも社会の制度に還元していくということで、いろいろ進んでおると思いますが、ですよ。コミュニティ・スクールなんか、まさにそのとおりだと思いますし、ですよ。要は、一方でいえば、社会制度化すればするほど、いわゆる家庭での家庭教育といいますが、この辺りがおろそかにならせんかという、私は心配もあります。その辺りは大丈夫なんですか。大本のところをやはり補充するような、補填していくような、何か対策は必要ないんでしょうか、どうでしょうか。この辺りを再度ちょっと、もしお考えがあればお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 井藤議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

教員と子供の関係性や、社会における当然のルールといいますが、そういうものや、家庭の教育力、家庭での子供たちの育ちということと制度との関係について御指摘だったというふうに思

います。どのようにお答えすべきか悩むところですが、この2月に発行されました「学校だより」に、12月段階での学校評価、子供と保護者の学校に対する評価のアンケートがございました。そこで児童のアンケートの結果、先ほど私が申し上げました、相手意識を持って伝わるように発表しているという設問に対して、1学期末は77%でしたが、2学期末は94%だということ、その相手意識を持って伝わるようにしましょうねということに対して、子供たちはそれを素直に受け止めて取り組んでいるなということが見てとれるかなというふうに思います。友達と一緒に勉強するのが楽しいといいましたのが85%から93%、困ったり悩んだりしたときに相談する先生がいる、79%から89%ということにして、基本的には学校の取組は成果をある程度出している、また、教員との関係性も、子供たちは教員を、手本かどうかは分かりませんが、尊敬すべき、尊重すべき存在として認めているのではないかとこのように思っております。

保護者のアンケートの結果ですが、保護者からの問合せや来校者に対し、教職員は誠実な対応をしているかどうかという設問に対しまして、88%から93%にアップしております。お子さんは将来の夢や希望を持っているかということに関しましては、74%から82%。学校は地域や家庭に開かれており、いつでも行きやすいと感じられるは、82%から86%。若干ですが伸びております。学校はマチコミメールやホームページ、学校だより、通信等で、情報発信に努めているにつきましては、89%ということにして、保護者のほうも学校の取組に対して相当に認めてくださっているというふうにこれを見て思ったところでございまして、御心配の点は理解しているところでございますが、日吉津小学校におきましては、全てがとは難しいのかもしれませんが、子供、保護者、学校教員の関係性は好ましい方向に保たれているのではないかと、現時点、認識しているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 分かりました。なかなか判断しづらい部分も中にはあろうかと思っております。そういうことで、本当に質問事項としては、適当でない部分をお聞きしたかもしれませんが、だけでも、村が少しでもよくなるように、また、子供は将来の宝だと言われますけど、まさにそのとおりだと思いますので、だけでも、後の取り返しがつかなくなるようじゃ駄目ですので、ひとつ、行政、教育ともに自信を持って、その代わり、大きな声を出して、ひとつやっていたらと、推進していただいたらと思います。えらい私も、意をよく尽くしませんけども、そういうようなことで質問させていただきました。

この調子でやっていただければ、例えば教育は国家百年の計だということはよく言われますけども、私らから見れば、私らのひ孫の代までですよ。一世代が25年として、100年といっ

たら、3番目ですかね、ひ孫の代になって初めてその効果っていいですか、出てきよる。ですから、今、戦後78年ですけども、その辺りの教育が今になって出てきよる部分もあるんじゃないだろうかなというやな気がしております。私らみたいなど素人があれすることではないかもしれませんが、そういうことで、今後とも村がどんどん発展するように、引き続き御尽力いただきますようによろしくをお願いします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で井藤議員の一般質問を終わります。

これで午前中の一般質問は終わります。午後は1時から三島議員の一般質問から始めたいというふうに思います。

それでは、休憩に入ります。

午前11時45分休憩

.....

午後 1時00分再開

○議長（山路 有君） 昼休憩前に引き続き、再開いたします。

午後からの一般質問は、4番、三島尋子議員の一般質問を許します。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。質問の通告は5項目しております。障がい者の雇用促進について、米子一境港間を結ぶ高規格道路について、国民健康保険税の算定基準見直しについて、男女共同参画計画の見直しについて、保育所の認定こども園移行についての5項目です。村長からの答弁をお願いいたします。

1項目、障がい者の雇用促進については、令和元年6月、障害者の雇用の促進等に関する法律の一部改正により、国及び地方公共団体は、率先して障がい者を雇用することが示された。これにより、日吉津村でも障害者活躍推進計画作成指針に基づき、令和2年度から令和7年度を期間として、第1次障がい者活躍推進計画が、村長、議会、村教育委員会の3部局で計画、策定されています。

4点質問いたします。

1点、障害者任免状況通報書、令和4年6月1日現在によりますと、職員数は127人中、法定雇用障害者の算定基礎となる職員数は108人であり、障がい者を2名雇用、実雇用率は1.85%なので、法定雇用障害者数は達成しており、調査時点で採用しなければならない障がい者数はゼロの報告がしてあります。その後、異動はありませんでしょうか。

2点、議会、教育委員会部局は、採用計画はなしとしています。障がい者雇用をしないでもよいのかということをお伺いしたいと思います。

3点目、募集、採用は、申し訳ありません、特定の就労支援って書いてありますが、指定の間違いです。指定の就労支援機関からのみ受け入れるとしております。保育所会計年度職員障がい者採用募集がされてきました。この採用についても、就労支援機関からのみの採用でしょうか。

4点、日吉津村についての職務環境整備の一番は、役場庁舎にエレベーターを設置し、トイレ改修をすることではないかと考えております。庁舎改修計画についてお伺いをいたします。

2項目、米子一境港間を結ぶ高規格道路の早期事業化についてお伺いいたします。昨年7月、鳥取県知事、米子市長、境港市長、日吉津村長で、米子一境港間の高規格道路の早期事業化に関する要望書を国土交通大臣に要望されています。

3点質問いたします。

1点、日吉津村が高規格道路を早期に事業化に向け、国に要望する必要性は何でしょうか。

2点、要望書の背景に、米子一境港間の高規格道路地元懇談会が地域の道路利用者を対象とした住民アンケートを行い、地元の声を取りまとめたとしています。日吉津村の住民の声は把握されておりますでしょうか。

3点、島根原子力発電所事故避難を円滑に行うために避難道路として早期整備が必要だとしています。原子力発電事故を想定して高規格道路を整備するのでしょうか。

大きく3項め、国民健康保険税率の算定見直しについて伺います。

自営業者、農業者、年金生活者、非正規労働者、無職者らが加入する国保、多くの自治体で2023年度、保険税の値上げが検討されていると新聞等で報じています。議会初日の村長施政方針において、令和5年度保険税率は、納付金の減額、所得の減少も見込まれることから、税率を据え置くことを提案したと述べられました。

提案についての評価はいたしますが、2点についてお伺いをいたします。

日吉津村は、県内では高い保険税で推移しています。令和4年度、県内自治体では一番高く、町村平均額より約2万8,000円高い状況です。村の国保税が高い状況について、資料等を提示し、説明を願います。

2点、令和4年度現在、県内4市6町が、資産割を算定基礎から外しております。「村長への手紙」でも要望が寄せられております。令和5年度から国保税算定基礎の資産割をなくし、均等割の減額を求めるものです。

4項目、男女共同参画計画の見直しについてお伺いをいたします。3月8日は国際女性デーで

す。日本では、日本女性会議があります。日本女性会議は、国連総会の理念である「平等・開発・平和」の基に定めた国連婦人の10年を記念し、1984年、昭和59年に第1回を名古屋市で開催しました。以来、男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流の促進やネットワーク化を図ることを目的とし、開催都市ごとに大会テーマやスローガンを掲げ、男女共同参画社会の実現を目指して、全国から2,000人もの人が集まる会議です。この日本女性会議、第39回が、昨年10月28日から30日の3日間、鳥取県の倉吉市で開催されました。鳥取県では、倉吉での開催を契機に、鳥取県「女性活躍夢ある未来Smile宣言」6項目を行い、女性が生き生き活躍できる社会づくりに向けた取組を促進するとしています。

そこで、お伺いをいたします。日吉津村の男女共同参画計画の見直しは進められていますでしょうか。

5項目、日吉津村の認定こども園移行についてお伺いをいたします。議会開会日の村長施政方針で、4月から認定こども園としてスタートすることを示されましたが、村民の声ですので質問をいたします。村民から、村長の新年の挨拶にもないが、認定こども園はどうなったか、4月から認定こども園となるのかという声が寄せられました。今後、どういう経過でこども園に移行となるのか説明願います。

2点、新年度の申込年齢別人数と年齢別担任保育士人数、4月からの保育人員体制についてお伺いをいたします。

質問は以上ですが、答弁によりまして再質問させていただきます。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、三島議員からの御質問にお答えをしまいたいと思います。

大きく5点いただいております。1点目が障がい者の雇用促進について、2点目が米子—境港間を結ぶ高規格道路について、3点目、国保税率の算定見直しをということでございます。4点目が男女共同参画計画の見直しについて、5点目が保育所の認定こども園化についての御質問でございます。

それでは、まず、大きな1つ目の障がい者の雇用促進についての御質問に対し答弁してまいります。

令和元年6月に障害者の雇用の促進等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、国及び地方公共団体が率先して障がい者を雇用する責務が明示され、障がい者が能力を最大限発揮し、適性に応じて働くことができる社会を目指すとされました。あわせて、厚生労働大臣が定めた障害者活躍推進計画作成指針に基づき、障がい者である職員の職業生活における活躍の推進に関する

取組に関する計画、いわゆる障がい者活躍推進計画を策定することが義務づけられたところがございます。これを受け、令和2年4月に、村長部局、議会事務局、教育委員会部局において、第1次障がい者活躍推進計画を策定したところがございます。令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間の計画でございます。

障害者の雇用の促進等に関する法律第40条の第1項の規定に基づき、国及び地方公共団体は、毎年1回の障がいを要する職員の任免状況、障害者任免状況通報書を厚生労働大臣に報告することが義務づけられたところがございます。あわせて、障害者の雇用の促進等に関する法律第40条第2項及び同法施行規則第4条の16の規定に基づき、厚生労働大臣に報告した障害者任免状況通報書を公表することも義務づけられたところがございます。障がい者の法定雇用率は、民間企業、国、地方公共団体、都道府県等の教育委員会でそれぞれ違い、国、地方公共団体では、平成30年3月31日以前は2.3%、30年4月1日からは2.5%、令和3年3月1日からは2.6%と徐々に引き上げられてきております。令和5年2月1日現在で、職員数128.5人、この端数は短時間勤務の職員ということですが、職員数128.5人中、法定雇用障害者の基礎となる職員数、109.5人ではありますが、法定雇用率を達成するために採用しなければならない障がい者の人数は2人で、変更はございません。令和5年2月1日現在で、障がい者の職員数は1人であるため、先般、障がい者採用枠の会計年度任用職員の試験を実施し、この4月1日に1名を採用予定でございます。そのことにより法定雇用障害者数を達成する見込みとなっております。

次に、議会、それから、教育委員会部局は採用計画はないとしているが、そういった認識でいいのかということでございます。

議会、教育委員会部局におきましては、職員採用及び人事異動等の事務は、村長部局において実施しているところであり、障害者任免状況通報書における職員の数にも含めているところがございます。現在、職員数が、議会は2名、教育委員会部局は7名と小規模な機関であり、法定の対象障がい者の数が1人未満となるため、それぞれ独自で障害者雇用を計画する必要がない機関ということでございます。

議会事務局、教育委員会事務局を配属先とする採用計画は現時点ではございませんが、障がいに関する理解促進のための研修を受けることは、積極的に実施することとし、年1回の開催ということではありますが、鳥取労働局主催のとっとり障がい者仕事サポーター養成講座に、村長部局はじめ、議会事務局、教育委員会事務局の職員に対しても呼びかけを行い、受講するように努めているところがございます。

次に、3点目の御質問でございます。募集採用に指定の就労支援機関からのみの受入れを実施

していることについての御質問でございます。

令和2年4月に策定をしました村長部局の第1次障がい者活躍推進計画の3、障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理の中の(2)募集・採用という項目の中に、特定の就労支援機関からのみの受入れを実施することを行わないことを明記をしているところでございます。障がい者対象の採用募集につきましても、村ホームページ、防災無線、ハローワークにて周知を行い、ハローワークにおいては、各関係機関との連携を図っていただいているところでございます。

次に、職務環境整備の一番は、エレベーター設置とトイレ改修することではないか、庁舎改修計画についての御質問でございます。

エレベーターの設置につきましては、以前から検討しているところでありますが、庁舎の構造上、設置が難しく、設置に適切な場所がないということで、その実現に至っていないところでございます。トイレにつきましては、庁舎1階に多目的トイレを2か所設けているところでございます。エレベーターにつきましては、庁舎の構造上、設置が難しいため、例えば車椅子でも利用できる、エレベーターに替わる支援装置、階段昇降機などの検討も含めて検討を続けていきたいと考えております。

次に、大きな2番目の米子ー境港間を結ぶ高規格道路に関する質問でございます。

日吉津村が高規格道路を早期に事業化に向け国に要望する必要性についての御質問でございます。全国的に人口が減っていく想定がされる中、地域の価値を上げていくこと、この大切さを重要視し、新しい高規格道路整備の必要性が高いものと考えております。そして、鳥取県西部圏域はもとより、中海圏域を含めた8の字ネットワークという広いエリアの価値を上げていくことが将来的な日吉津村の発展にもつながるものと考えているところでございます。

村民の方の生活圏域は、経済活動、生活エリアを考えますと、決して日吉津村だけで完結するものではなく、米子市、境港市、あるいは松江市などの圏域と密接な関係で成り立っているところでございます。この圏域の人口が減っていくということは、日吉津村の今後の活力、人口や経済活動等に少なからず影響を及ぼすものと考えております。また、日本海側の重要な港湾の中で、境港は高速道路へのアクセス時間が一番長く、高規格道路を整備することにより、不利な状況を解消し、これまで以上に物流、観光、商業、企業立地等のあらゆる面で広域的にプラスとなり、結果的に日吉津村にとってよい影響となると考え、要望活動等に参加をさせていただいているところでございます。今後も、村民の皆様はもとより、日吉津村の産業や、あるいは商業などにとって、十分に利益がある事業、十分に利益のある計画となるよう、並行して訴えてまいりたいと考えております。



次に、住民アンケートを行い地元の声を取りまとめたとしているが、日吉津村住民の声を把握しているかという御質問でございます。

議員がおっしゃいました住民アンケートにつきましては、令和3年度に開催をされました学識経験者、商工観光団体、県と2市1村で構成する米子一境港間の高規格道路地元懇談会において、地元住民のニーズを調査するため、令和3年11月1日から14日の間で行われました。ホームページ等で周知を行ったほか、令和3年11月13日と14日の土日2日間においては、イオンモール日吉津でオープンハウス、出張調査のようなものも開催し、幅広く意見をいただいたところでございます。

結果につきましては、全体で1,503件の回答があり、うち36件が日吉津村在住者の方からの回答でした。その内容としては、渋滞、観光、災害、事故について、課題として認識されている割合が米子市、境港市より高い傾向にあり、整備を望む声が大多数でありました。自由記載も含め、特に渋滞解消への期待が多く寄せられたところでございます。そうしたアンケート結果を踏まえ、地元意見として、地域の将来像、日吉津村は住宅、工業、沿道型の商業拠点を将来像としていますが、これを実現し、さらなる発展をするため、物流、渋滞、交通事故等の地域の課題を解決する上で、広域的な交通流動の円滑化、災害の交通確保等に資する高規格道路設備が必要であると取りまとめられました。

次に、島根原子力発電所事故避難を円滑に行うために、避難道路として早期整備が必要としている、原子力発電事故を想定して高規格道路を整備するのかという御質問でございます。

先ほどお答えをいたしました住民アンケートの内容には、高規格道路が求められる役割について、災害時において安心安全に機能する道路ネットワークや代替路が確保されることという質問項目において、約9割の人がそう思うとの回答がありました。また、自由記載の意見の中にも、島根原子力発電所での災害のみならず、様々な自然災害等が起こった場合の避難経路としても整備をしてほしいというものもございました。国に対する要望の中にも、災害時に機能する強靱なネットワークが必要であるということを盛り込んでおり、継続して要望してまいりたいというふうに考えております。

次に、大きな3点目、国保税率の算定見直しについての御質問でございます。

日吉津村は県内では高い保険税で推移し、令和4年度、県内自治体では一番高かった。村のこの国保税が高い状況について、資料等を提示し説明をということでございます。

この要因としましては、日吉津村の国民健康保険税は、所得割、資産割、均等割、平等割の4項目、いわゆる4方式の課税方式を採用しているところでございます。税率につきましては、先

ほど議員からもありましたように、令和5年度も据置きということを提案をさせていただいてるところでございます。

この保険税が決定される、それが高く出ているのではないかと、この要因といたしましては、日吉津村では1人当たりの医療費が県平均より高いこと、あわせて、1人当たりの所得額も県平均より高いこと、このことから保険税が高く出るという状況になっていると分析をしているところでございます。詳しくは後ほど担当課長のほうより説明を申し上げたいと思います。

次に、先ほど申しあげました4方式のうち、資産割をなくし、また、均等割の減額をという御質問でございます。

国民健康保険税の課税は、所得割、資産割、均等割、平等割から成る、通称4方式。それから、所得割、均等割、平等割の3方式、または、所得割、均等割の2方式、このいずれかの方法で課税することが地方税法で規定をされています。また、国民健康保険制度改革により、平成30年度から国民健康保険事業の運営を県が行うこととなっております。これにより、県内市町村の保険料水準の統一が議論をされているところでございます。

日吉津村では、資産割を含む4方式を選択してきているところでございます。この方式は以前から多くの市町村が選択をしており、平成17年度現在では、全国で8割を超える市町村が選択をしていました。平成30年度の国民健康保険制度改革を受け、資産割を除いた3方式への移行が進んでおり、令和3年度の国の調査では、4方式を選択している市町村は全国で3割程度まで減少しているところでございます。また、国民健康保険制度改革により、運営母体が県に一本化されたことにより、今まで市町村ごとに運営していた格差を是正するため、激変緩和策が設けられており、本村もこの適用を受けているところでございます。これは、県が保険税で集めるべき1人当たりの保険税額を算出し、その額と国保制度改革前の各市町村の保険税額との差を基にして、県への納付金を減額調整する仕組みで、この激変緩和策は令和5年度までとなっております。

また、県では、令和5年度中に国保料水準の統一に向けたロードマップの作成を進めておられ、課税方式につきましては、本村でも、そういった県の動きも見ながら国民健康保険運営協議会で検討しているところでございます。激変緩和措置が終了となった後の方針など、今後の状況を確認しながら検討し、運営協議会の場においても協議いただいてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、4点目、男女共同参画計画の見直しについての御質問でございます。

日吉津村では、平成20年に男女共同参画推進条例を制定し、同年に第1期日吉津村男女共同参画計画を策定し、主に講演会や広報活動を実施してきているところでございます。令和4年は、

8月に男女共同参画審議会を開催し、現在、村民意識調査アンケートを実施をしているところがございます。このアンケートの実施結果を踏まえて、令和5年度中には計画を策定するよう進めているところがございます。

最後に、保育所の認定こども園化についての質問でございます。

現在、子育て支援の充実を図っていくため、この4月からの認定こども園への移行に向け準備をしているところがございます。認定こども園とは、教育、保育を一体的に行う施設で、言わば幼稚園と保育所の両方のよさを併せ持つ施設でございます。保護者が働いている、いないにかかわらず利用可能な施設となるということでございます。

4月からの認定こども園への移行に向け、ミライトひえづ開館以降、県と申請書類の確認を行ってきており、3月2日に県による現地視察及び移行に向けた本申請を行ったところであります。また、今議会において、関係条例の整備条例を提案させていただいているところがございます。3月には保育所だよりで認定こども園化について、保護者への周知を図るとともに、村報4月号で村民の皆様へも周知を図ってまいる予定としております。

最後に、新年度の保育所の申込年齢別人数と年齢別担任保育士数、4月からの保育人員体制についての御質問でございます。

認定こども園への移行に合わせ、定員の見直しを行い、受入れ体制の充実化を図るとともに、職員の保育体制も整えていきたいというふうに考えております。申込者数、担任数等につきましては、後ほど担当課長から答弁をさせていただきたいと思っております。

以上で三島議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 三島議員の御質問の3点目、①の国民健康保険税の件で、資料を提示して国民健康保険税が高い状況について説明をとということでございます。

本日お配りしております資料、2部用意しております、1つは、両面印刷の第2期鳥取県国民健康保険運営方針というやつ、もう1つは、令和4年度国民健康保険料税率決定状況という表でございます。

まず、1つ目の両面印刷、第2期鳥取県国民健康保険運営方針を見ていただきたいと思います。この裏面でございますけども、上段の表に1人当たりの医療費、1人当たり所得額、国民健康保険料税1人当たりの調定額という表がございます。これが平成28年、30年、令和元年度の3年度についての実績のデータが上がってるわけですが、現在も状況は同じですので、この資料で説明させていただければと思います。

まず、日吉津村のところと一番下の県のところには線を引いてありますが、一番左の1人当たり医療費でございますが、日吉津村は平成28年度が47万4,374円ということから、令和元年は43万5,460円となっております。県平均も平成28年度、38万3,988円、令和元年度は40万8,760円ということで、県平均より高く推移していることが分かります。それから、真ん中の1人当たりの所得、そこを見ていただきたいですけども、ここも平成28年度は1人当たりが54万6,000円に対して、県では48万2,000円、30年と超えて、令和元年度では62万5,000円が日吉津村で、県は51万2,000円ということで、日吉津村は1人当たりの所得も高い、増加傾向であることがうかがえます。

もう一枚の表でございます。令和4年度国民健康保険料税率決定状況ということで、今年度の保険税が確定になった数値が一覧で県内の状況が見れるものでございますけども、これの左側の表の医療分でちょっと説明させていただきたいんですけども、日吉津村のところ、所得割、資産割、均等割、平等割と1人当たり調定額ということが掲載されておりますが、日吉津村の所得割率は6.5%でございます。一番下見ていただくと、県平均は7.21、その上が町村計がありますが7.24%ということで、率としては低いことが分かります。同様に資産割は1.5%で、県平均は2.2%、均等割は被保険者1人当たりに係るわけですが、これは2万5,000円ということで、県では2万3,815円ということで、ちょっと高い、大体同じぐらい。平等割は1世帯に係るものでございます。これは日吉津村は2万円、県平均では2万7,750円ということでございまして、これを1人当たり調定額で計算いたしますと、日吉津村は7万9,803円ということで、県平均は5万9,717円、町村計でも6万5,611円ということで、それよりは高い金額ということが分かります。これの一番右側に行っていたところ合算がありますが、これは医療分と後期高齢者支援金分というのが真ん中であって、一番右が介護分ということでございますが、その合計した額でございますが、1人当たり調定額は日吉津村は13万1,837円、県平均は10万2,676円、市町村計でも10万3,646円ということで、県平均よりも上回っているということでございます。

これを見て分かる通り、日吉津村では所得割や資産割の率は低いんですけども、高く出るといことは、所得割が高いということが影響しているということでございますし、医療費が上がれば、その分も保険税額が必要になってまいりますので、医療費が高いことも影響して保険税が高いということになってるという状況でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の5番目の保育士の認定こども園移行についての御質

問の中、2番の新年度の申込年齢別人数と年齢別担任保育士人数、それから、4月からの保育人員体制についてということの御質問についてお答えをいたします。

令和5年度の申込数ですけれども、ゼロ歳児3名、1歳児14名、2歳児21名、3歳児36名、4歳児35名、5歳児32名、以上、計141名となっております。

続きまして、担任ですが、ゼロ歳、主担任1名、副担任等、これは加配等含めての人数になりますが3名、1歳、主担任1名と副担任等3名、2歳児、主担任1名、副担任等3名、3歳児、主担任2名、副担任等4名、ここは2クラスに分かれております。4歳児、主担任2名、副担任等2名、5歳児、主担任2名、副担任等1名となっております。4年度と比較いたしますと、トータルでいいますと、主担任、副担任に配置されております職員数は2名の増員という形にさせていただいております。認定こども園への移行に合わせまして、定員の見直しを行っております。今後も職員の保育体制を整えて、クラスの実情に合わせた職員配置ということを努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 再質問させていただきます。

現在、庁舎ってどうか、村長部局、全部含めてですけれども、障がい者の雇用を必要とする人数はないってということで受け止めてよろしいでしょうか、現在のところ。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

今はちょっと1名になっておりますので、4月1日からの採用予定で2となりますので、それで足りてるといふふうに認識しております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。マイクをちょっと横にしといてもらえらる。

○議員（4番 三島 尋子君） 私もホームページを見まして、障がい者の雇用が出ておるということを知ったわけですが、それは保育所事務ということで出たと思います。これは4月1日からは保育所に勤務をされる方ということなんですね。それは私はどこってということも言いませんし、障がい者の方も勤めるところができるっていいことだなっていうことは思いますけれども、これが、ここは、私も特定の就労支援機関ということも思ってたけど、指定とは違うんでしょうか、私は指定だと思って直しましたけれども、そこのところはちょっとお伺いをしたいと思いますが、これ、現在家において、仕事に就きたいなと思っておられる方がおられるかもしれませんが、そういう方は応募はできないということなんですか。その点はい

かがでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

まず、特定の就労支援機関からの特定か指定かということですが、通告書のほうに特定と書いていただいております。それで、こちらの障がい者活躍推進計画、こちらのほうに書いておられますのが特定の就労支援機関からのみの受入れというふうに書いてあります。ですので、そこはマッチしてましたので、特定で合っているというふうにこちらは理解しておりました。そのこの特定という意味は、例えばハローワークならハローワークだけからの受入れを実施するのかっていうような御質問かなというふうに感じました。ただし、実際に書いてある中身というのは、そのみの受入れはしてはいけませんよということが書いてありますので、それも、そのみからの受入れをしているわけではなく、広く募集していますので、もちろん家にいらっしゃる方も応募していただいてもいいということになります。ちょっと質問の認識が、もしかしたら違っててもかもしれませんが、そういう意味で答えさせていただきます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 私もホームページを見た募集要項の解釈が違っておったのかな、その次見たときにはもう消してありましたので、分からなかったですね、それを打ち出しておけばよかったんですけども。これ、特定のところからの採用は駄目ですってことの意味ですけども、その後ちょっと調べましたら、指定の就労機関ということがあったので、あっ、そういうふうに解釈するのかなと思って、そこは先ほど訂正をさせていただきます。大体お話を聞いて分かりましたけども。やっぱり家庭でそういう機会を待っておられる方についても受験ができるということですね。じゃあ、それは年齢もないってことでしょうか。その点をお伺いします。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。年齢はありません。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 次、役場庁舎の改修計画についてでございますが、公共施設の修繕といいますか、改築の計画が立てられておりますよね。その中で、以前にも同僚議員からもありましたし、私も少し前ですけども質問をさせていただいてます。そのときに、仮に車椅子の方がこの議会の傍聴でも来られたときにはどうするんですかって言ったときに、職員が運びますって、そのとき答弁だったんですね。それは少し前ですので、すぐっていうことはできな

いのかもっていうことを思いましたけど、まだ下のトイレが改修にならないとき、してないときでした。あそこにエレベーターがつくってという計画をこの庁舎が建つときに聞いてましたので、あそこにエレベーターがつくんだなっていうふうに解釈はしてましたけども、そういうふうにはならなくなりました。

先ほど村長の答弁にもありましたけれども、構造上で設置が難しい、厳しいという答弁でございましたが、それは、私は、今、建物の改修というか、構造改築ってというか、いろいろあるんですね、外につけていくっていう方法もあると思いますし、そういう方法でもして、ぜひにエレベーターを設置されて、どなたでもが教育委員会にも自分で行けるし、議会にも来れる、この議会も改修しないといけないと思います。その点について、早急に検討していただきたいなっていうふうに思っているんですけども、それはなかなか検討が難しいってということなんでしょうか。どれぐらいしたらしていただけますでしょうか。検討に入っていただけますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これは、私としては議員がおっしゃったとおりで思っています、やはりこのエレベーターというのは設置すべきものだというふうに思っています。その上で、いろいろ建築の関係の方とかも相談してみるところなんですけども、やはり構造上ちょっと難しいなというところまでは今聞いているところではありまして、そのほかのやり方も含めて、ぜひこれは検討をしていかないといけないというふうな認識でいるところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） ありがとうございます。

次、2項目めの高規格道路についてでございますが、私、以前からですけども、そういう高規格道路ってということが話に出てたときに、村民の方が、仮に431の上、高規格、構造上高くして通った場合に、日吉津村は廃れてしまうっていう、そういうことが話し合われていました。今でもそういうことは出てきます。通過されてしまう、日吉津村を通過していく。それは日吉津だけで考えることでもないってということもありましたけれども、そうも思ってます。ですけども、通過されたらどうにもならないなっていうことがありまして、その点等についての日吉津村としての考えとか、そういうことはお聞きしてもよろしいでしょうかね。答弁していただけますでしょうか。どういうお考えになっているのかなということ。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。最初の答弁でも申し上げましたとおり、やはりこの

西部圏域、また、島根のほうも含むこの一帯の価値を上げていくということが、まずは必要だろうというふうに思っています。どういった構造になるかとか、どういったところを通っていくのかというのは今後の議論になってくると考えていますので、そういった中で、やはりこの日吉津村にとってもメリットのあるような計画になるように、ここは一緒に仲間になった中で話をしていく必要があるというふうに認識をして、一緒にこの実現に向けて、働きかけを国のほうにさせていただいているということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 村長がおっしゃいますことは理解はしますけれども、ぜひ住民の方にもその意向っていいですか、その内容っていうか、それを周知をしていただきたいということをお思います。日吉津村が、何ていいますかね、上を通られたら、もうどうにもならないということとは皆さんがお分かりだと思いますので、その点はよくよく検討していただいて、日吉津が寂れないようにやっていただくということをぜひ検討の中に入れておいていただきたいお思います。

それと、原子力の発電所の事故の避難道路ということが言われてまして、これを言いましたのは、その計画書の中でそこだけがすごく大きいっていいですか、濃い字でよく分かるように印刷がしてございました。特別なのかなっていうことを感じました。私は、言えば原子力、島根原発については反対ですので、その点からもということもありますけれども、でも、今431号が避難道路ってということが表示がされてますが、日吉津村には避難の訓練とか、そういう避難をする、どういうふうにしていくか、431号は使うのかなとか、そういうことは全然ないですね。境と米子市は訓練をして、あそこを通って鳥取まで行かれます。ですけれども、そういうことを考えたときに、じゃあ、この高規格道路をつけたときに日吉津村はそういう訓練に入らせてもらうのかとか、私はそうではないなということをお思いましたので、ちょっと意地悪っていうか、私の捉え方がちょっと偏ったかも分かりませんが、そういうことをちょっと申し上げておきたいなということで質問をさせていただきました。ぜひ、今でもですけれども、避難をどうするかっていうことは今でも要ることです。高規格道路にならなくても必要なことですし、この高規格道路がそういう目的でなってるっていうことについて、すみませんが、もう一度村長のお考えをお聞かせください。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。この要望書の中で特にここが太字になっているということでもありますけれども、これ、昨年7月に要望したわけでもありますけれども、その当時、ちょうどこの島根原子力発電所の再稼働というのが議論をされておる中でございまして、その中



でみんなが共通で思っていますのは、考えていますのは、万全の安全対策を取っていくということが第一に優先されることであるということでございます。このゴシックになっているのは、そのときにそういった議論を背景に、新しく追加をして要望をしていくということで黒い太字になっているわけございまして、そういった意味で太くなっていると。それまでのところはこれまで掲げていたところだけれども、ここは新たに追加になったので強調がしてあるということでもあります。

繰り返しになりますけれども、やはり万全の安全対策をしていくことが必要であると。その一環として、この高規格道路の整備というのも信頼性の高い避難路として必要になってくるだろうということで、そういった役割も果たしていこうということ、原子力災害のみならず、他の災害についても、この431一つでは非常に渋滞するというのも、ふだんから渋滞をしているわけでありまして、想定されるわけですので、この代替路、信頼性の高い道路として、この高規格道路の整備を求めているというような状況でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 高規格道路については、ぜひとも日吉津村が不利にならないように御検討をいただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

次に、3項目めですけれども、国民健康保険税率の算定の見直しについて再質問させていただきます。先ほど説明をいただきました。資料を作っていただいてありがとうございます。私、この資料の中で出していますように、県下の中を見ても、今、資産割をしているところというのは少なくなりましたね。日吉津村の資産割というのは、税額にまた掛けていくんですけども、日吉津村の税額というのはよそよりも高いですね、固定資産税率が。江府町と日吉津村ですかね、標準税率は1.4、それを1.6、0.2、100分ですけども、高いっていうのがあります。米子市よりも0.1ですか、高いですよ。そういうこともありますよ、ずっと高い税率で払ってきておいて、それをまた国保のほうにもしていくっていうこともありますし、計算してみれば、少ない金額だということを言われるかも分かりませんが、税額から出してくれば。でも、それはそれとして、今、だんだんそこをなくしていくっていうことが県下でもなってきましたし、その点について、やはり検討っていうか、ぜひとも今年の税率改正からしていただきたいなということを思います。

そうすると所得割が増えてくるからっていうような話も聞きましたけれども、国保に入っている方っていうのが、日吉津村は県下でも高い所得とは言われますけれども、それに応じた割合でしていけばいい、よそもそういうふうにはなっていると思いますよ、全部出した場合に。そこを

ちゃんと計算をしていき、それと均等割、就学前までは半額にはなりませんでしたけれども、18歳までは減額するとか、やはり日吉津村は日吉津村の考え方を持って出していただきたいなというふうに考えてます。その点についていろいろ運協でも検討はされておるとおもいますが、どういうふうに検討がされているのかなというのを伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 三島議員の質問にお答えいたします。国保税の件で、運協でどんな形かということでは、30年度から国保の運営が県一本化になって、今後どうしていくかということの中では、一つの視点では、村長の答弁にもありましたように、激変緩和策が設けられているのが5年度いっぱいということでございます。その5年度が終わったときに改めて考えんと、それまでに変えとって、また変えないけんことが起きてくるんじゃないかというような議論をさせていただいた経過がございます。それを受けてですけども、5年度も据置きということでは提案させていただいてるということは、その激変緩和の方向が見えてこない中での、まだちょっと構うことが難しいのかなということが一つの視点でございます。

それから、あとは、質問にあります中で、均等割なんかを下げてというようなこともございますが、今日の資料で触れておりませんが、両面資料の裏面にあります、裏の賦課割合ということで、応能割という表があるのが分かるかと思えます、この応能というのが所得と資産を合わせたもので、均等割と平等割を合わせたものが応益割ということになりますけども、これが50対50、5割が望ましいということが一つございまして、この表を見ていただくと分かりますけども、日吉津村では50を超えてるところで、60近くのところまで推移してきている現状がございます。単純に資産割で、今、税を確保しているのが900万程度ございますが、そこをやめた場合に、それをどういった分配をするかということも議論しているところと、応能のほうが多いということから、応益のほうにもウエートを持っていかないけんじゃないかという考えも一つあるところとございまして、いずれにしてもそこが、今はっきり、じゃあこうしますということは言えませんが、激変緩和の関係、それからこの応能、応益の割合の関係、そんなこと総称して、県の方針なんかも確認しながら、今後引き続き協議していきたいなと考えているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 一つ伺います。3月、今まだ申請中ですので、今年度の所得、収入ってのが分かりづらいかも分かりませんが、6月、課税っていうか、計算にかかれるわけですけども、今の状況でどういうふうに見ておられるんでしょうか。その点をお聞きした

いんですけれども、収入の状況。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 三島議員の質問にお答えいたします。おっしゃるとおり、6月じゃないと確定しないものですから、なかなかその辺の分析はしていないところですけども、一つの指標になるのが、令和3年度と4年度の比較でございます。今年度はちょっと3年度よりも所得が下がりました。その影響はなかなか分析しづらいところなんですけども、いろいろと社会保険の制度が変わって、国保から社保に移られる方の、何ていうんでしょうか、資格っていうんでしょうか、そういったところの門戸が広がった部分もあったり、土地を売られて、その一時所得があったり、あとはコロナの支援金なんかでの所得に上げないといけない部分があったりして、その辺の影響があったのかなと思いますが、3年度のほうが高く、今年度は低くなったものから、そのことで、最終的にこのたびの議案にも提案させていただいておりますけども、500万弱が減額になるので、その分を基金で賄うような予算をしたということでございます。

そのことからいうと、若干また下がる、影響があるのかなということは思っておりますが、ちょっと蓋を開けてみると分からん部分でございまして、3年と4年の比較で推測するところでは、下がるというようなところがちょっと一つ視野にあるかなと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 「村長への手紙」でも要望がされてますので、その点も重々考えていただいて、審議会でも検討していただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

次へ移らせていただきます。次、男女共同参画についてですけども、私は、何か今回、村長の施政方針を聞いて大変残念に思いました。男女共同参画、ジェンダー平等ってということは一言もなかったというふうに受け取っています。この男女共同参画ってということについて、これ、2年くらい前からこうなってますけれども、全然進んでない、後退しているっていうふうに受け止めています。以前にも申し上げたんですけども、一担当課だけでできることではないと思っておりますので、庁舎全体で考えていただいて、進めていただきたいというふうに思っているんですね。今の日吉津村全体を見て、女性活躍ということについてどういうふうに評価しておられるかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。女性活躍ということでございますけれども、最初の話で、保育所のたくさん入所があるというような話もあるところでございまして、この日吉津村、特に女性の方がそうして働きに出て活躍をしておられるという状況が非常にあるのではないかと

いうふうに見ているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 日吉津村の女性の活躍というのは、大変、私、以前のことを言って申し訳ないですけども、私がここで一番年を重ねているのですけども、私がここ勤めさせていただいたときには、鳥取県で一番の婦人会の活躍ができておった村です。そのときに、教育委員会で社会教育を手伝わせていただいて、そこから始まったり、それから青年団活動をして、そこで学ばせてもらったということがあるんですけども、日吉津のそういう灯を消したらいけないということを、県から私が社会教育に出たときに本当、教えていただきました。研修に行くたびに、早く女性団体をつくりなさい、つくりなさいっていうことを言っていたら、立ち上げたりして、自分なりには皆さんと一緒に日吉津村で活躍してきたなっていうことを思うんですけども、今ちょっとそれがなかなか続かなくなったっていうことを思って、大変残念に思っています。ですので、一課の担当課だけではなくて、やはり全体で考えていっていただきたいということを思います。今、ジェンダー平等、女性活躍っていうことはすごい叫ばれてますね。そのことを考えたときに、やはりそれはすごく、私は女性は本当、真面目にやると思いますので、その点を重々考えていただいて、今後の事業に進めていってほしいということを思います。

アンケートも、私はこんな時間をかけてしてたら、また違ってくると思うんですよ。取ったときには素早くやっていくっていうことが大事だと思いますので、その点も併せて要望をしておきたいと思います。

次、保育園のことに入らせていただきますけれども、保育所、こども園になるっていうことは説明を聞きながら、私たちは理解はしておったつもりですけども、住民の方から見ると、保育所の申込みの期限も、保育の手が足りない人が申込みをするっていうふうに申込書は出ますね。そういうのを見ると、本当にしてもらえるのか、いつから受けてもらえるのかっていうことをお考えになります。その点で、本当になるのかねっていうことを、いつからなるんですかっていうことを聞かれます。その点で、村長からは説明がありましたけれども、もう一度募集をかけられるのでしょうか。幼稚園、1号認定ですか、その人に対して、ありますかっていうことを、今も募集を受けておられるのでしょうか。

それと、先ほどの職員の人数のことがありましたけれども、ゼロ歳が、この主の担当というのは正規の職員さんのことでしょうかね。それをすると9人、昨年より1人少ないとは違いませんか。昨年の当初予算では10人っていうふうに伺ったような気がしますけれども。その点で、幼稚園の子供さんを入れてきて、保育士さんはどれだけ昨年と増えるのかということ、その点をお聞き

したいと思います。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。まず、1号認定の募集につきましては、昨年11月の募集の時期に、その当時は認定こども園ということがまだ申請前の状態でありますので、そのようには出しておりませんが、相談の中で随時対応してまいりまして、この4月時点では1号認定も受けるような準備をしてまいりましたが、結果的に1号の方ではなくスタートするという、今状況でございます。追加で募集するという事は今のところ考えておりません。

続きまして、職員の配置につきましてですが、先ほど申し上げましたのはクラスの主任、副主任の数というところでして、予算書の職員数とは若干差があるということをお認めいただけたらというふうに思っております。クラスにつき職員としてトータル2名、昨年度よりは増えているということで御説明をさせていただきました。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） そうしますと、認定こども園になったということで、幼稚園を希望されておられた方の申込み、日吉津村の保育所への申込みはないということですか。先ほど1号認定の方の応募はなかったというふうに受け取りました。それでよろしいですね。

そうしますと、職員の人数ですけれども、子供さんの人数が増えましたので、それ分だけが増えていけないといけないなというふうに思っているんですけれども、今年の、4年度の予算書では、正規職員さんが10名というふうに聞いてます。会計年度さんが16、報酬で臨時であれば16というふうに聞いてます。今、2名増えたということになると、昨年度からすると12名、正規の職員さんは12名ということでしょうか。会計年度の職員さん、今も募集がしてありますね。一体何人を募集をされるのかということも併せてお伺いします。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。先ほど来御説明させていただいております職員の配置は各クラスに入る職員の数というところで、正職、会計年度という分け方ではありませんので、その点を御理解いただけたらなというふうに思います。その中で、当然、クラス担任だけでは職員としては回りませんので、それ以外の遅い時間帯、早い時間帯、それから代替で入るような職員も含めて、今は募集もかけているような状況でございます。先ほど言いましたのは、クラスに入る主任、担当の保育士としてトータル2名を増加するような体制を予定してましてということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） 私の言い方もまずかったかも分かりませんね。そうしますと、正規の保育士さんというのは何人でしょうか。会計年度、常勤の会計年度の職員さん、臨時的な方はその都度の採用があると思いますし、必要に応じて採用されると思いますので、それはよろしいですが、会計年度の保育士さんが主の担当になられるってということはないと思って理解してま  
すけども、そうですね。正規の職員さんが担当されるってということですよ。その点も併せて  
お願いします。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。令和５年度の正規の職  
員の人数としましては１１名、それから、フルタイムの会計年度が１６名ということになってお  
ります。

また、先ほどクラスの担任ということなんですけども、こちらにつきましては、クラスの子供  
さんの人数等もございますので、その実情に合わせた配置ということで、会計年度任用職員が担  
任に当たるケースもあるというふうに認識しております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） 時間がなくなりました。私はやはりその点を考えていただきたい  
と思います。正規の職員さんでやはり主の担当をしていただきたいというふうに思っていますの  
で、その点、きちんと今後検討していただいて採用をお願いしたいということを申し上げたいと  
思います。

時間がなくなりました。いろいろと答えていただいてありがとうございました。失礼いたしま  
す。

○議長（山路 有君） 以上で三島議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩に入りたいと思います。再開は午後２時３５分から、お  
およそ１５分間休憩します。

それでは、休憩に入ります。

午後２時２０分休憩

午後２時３５分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告順5番、河中博子議員の一般質問を許します。

河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 6番、河中博子です。本日の一般質問は私が最後です。朝からの質問続きでお疲れでしょうが、あと少しお付き合いください。

陸上競技のリレーではアンカーの経験はございますけれども、こういう場でのアンカー、トリを取るの初めてで、緊張しております。よろしくお願いします。

今日は、1問のみ質問いたします。ミライトひえづがオープンしましてから6か月たちました。新装なった施設に、村内外から期待の声が寄せられています。新年度の4月からは、日吉津保育所の長い歴史の中で初めて認定こども園としてスタートを切ります。受入れ人数も、これまでより20名増え、140人となる予定で、これからがいよいよ本領発揮というところですが、私はこの日吉津村自慢のミライトひえづで保育園留学を取り入れ、そのことを核にして、新たな日吉津村の村づくりを考えたらよいのではないかと提案したいと思います。

保育園留学という言葉は私も最近になって知った言葉ですが、未就学児の子供と一緒に家族で1週間から3週間、住居地とは別の地域で暮らし、フレッシュな思いでその地域の豊かな自然や文化と親子で触れ合いながら、特別な思い入れを育む体験とされています。これは、内閣府による一時預かり事業を活用し、地域の認可保育園、認定こども園と連携した、暮らしとワーケーションのプログラムを提供するものです。ワーケーションという言葉も耳慣れない言葉ですが、ワーク、仕事と、バケーション、休暇を組み合わせた言葉で、自分の好きな場所でテレワークをしながら仕事を楽しむという、コロナ禍で注目されるようになった今人気の働き方です。言わば、保育園留学はその地域ならではの体験と保育園への留学、そしてワーケーションという一石三鳥の取組なのです。

さて、保育園留学の歴史はまだ浅いのですが、調べてみますと、国内で取組を始めたところは少しずつ増えてきています。一番最初に保育園留学に取り組んだのは北海道の厚沢部町、次に熊本県天草市、3番目が米どころ新潟県の南魚沼市、そして、4番目に岐阜県美濃市が取組を始めました。今日は、2021年11月に一番最初に保育園留学に取り組み、まちづくりに成功した北海道厚沢部町を取組を紹介しながら、質問をしていきたいと思えます。

「世界でいちばん小さな留学生へ」「世界一素敵な過疎のまち」、こういうキャッチコピーで始まる北海道厚沢部町の認定こども園はぜるは、マスコミにも取り上げられ、一躍全国的に注目を集めています。厚沢部町が保育園留学に取り組んだきっかけは過疎化対策でした。厚沢部町の昭和35年の人口は1万人でしたが、それをピークに減少を続け、今ではピーク時の3割程度、

3,500人にまで減ってしまいました。過疎化対策の一つとして、平成22年に移住体験の施策をスタートさせ、これまでにおよそ700人の利用がありました、ほとんどが高齢者で、移住定住につながった人は一人もいなかったそうです。

こうした中、転機となりましたのが、コロナ禍での働き方の変化でした。仕事を持つ人のテレワークが定着し、ワーケーションが広がる中、子供の一時預かり制度と移住体験を一つにまとめてパッケージ化したことが移住が増えたきっかけです。これまでに厚沢部町の保育園留学には149組の申込みがあり、希望者が殺到している状態です。さらに、そのリピート率は驚くことに97%で、厚沢部町のリピーター、つまりファンが増え続けているのです。

役場の担当者の方にお話を伺いましたが、保育園留学をやって、例えば100組のうち1割の10組が厚沢部町に異動してくる、そういう取組になればいいのですけれども、それはなかなか難しい。むしろ何度も短期間移住を繰り返すうち、長期的に厚沢部町とつながりのある関係人口をつくり出すことを目指すことによって、それが最終的に移住に結びつけばいいと思っています。時間はかかると思いますが、そのためにも今後も継続して保育園留学を取り組んでいきたいですというふうにおっしゃっていました。関係人口、これも耳慣れない言葉ですが、総務省のホームページによりますと、関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域と多様に関わる人々の人数を示した言葉のようです。

日吉津村でも高齢化により、農業や地域づくりの担い手不足という課題に直面しています。こうした関係人口と呼ばれる地域外の人材が保育園留学によって、将来、日吉津村の地域づくりの担い手となることも期待できるのではないかと思います。

この保育園留学は行政単独の事業ではありません。東京都に本社を置く会社が展開しています。保育園留学事業と地域の行政、保育園が連携して取り組むものです。日吉津村は海浜エリアの活性化に取り組もうとしています。そのことも視野に入れながら、まず、日吉津村に関係を持つ人々を一人でも多く増やしていく。そして、その取組を継続していく上で、移住定住の施策につなげていったらどうかと考えますが、いかがでしょうか。

日吉津村は北海道のようなネームバリューはありませんが、一つの地域で山も海も川も体験できる場所は国内でも少ないと、都会から来た人は評価しています。もちろん、じゃあ、やってみようかとすぐに飛びつけるものではないと思いますが、ミライトひえづの保育園留学を起爆剤に、新たな村づくりの施策として考えたらどうかと思いますが、お尋ねいたします。

なお、答弁によりましては再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。



○村長（中田 達彦君） それでは、河中議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。保育園留学で新たな村づくりをということの御質問をいただきました。

北海道厚沢部町の取組、保育園留学、これを参考に日吉津村でも実施をしてみてもどうかという御提案でございます。企業連携による保育園留学、これは株式会社キッチハイクというところの商標ということでお聞きをしていますが、この保育園留学は、北海道厚沢部町、それから熊本県天草市、新潟県南魚沼市、岐阜県美濃市等で行われているということでございます。議員からも御紹介ありましたけれども、北海道厚沢部町の認定こども園はぜるの保育園留学は、過疎対策における施策のうちの体験型移住施策の一環で、親のテレワークやワーケーションとセットで、子育て世代をターゲットに、自然あふれる園に子供を通わせながら、その地域での暮らしを体験し、移住につなげたり、あるいは関係人口の創出につなげたりという狙いを持っての取組だということでございます。

日吉津村におきましては、ここ近年も人口増を続けてきており、子育て施策の分野におきましては、昨年9月にミライトひえづを開館し、保育所、児童館の利用時間の統一や、一時預かり事業のサービスを開始するなど、子育て施策を推進をしてきているところでございます。また、令和5年度からは、従来の保育所を認定こども園への移行を行い、さらなる子育て支援の充実を図ってまいることになっているところであります。

この認定こども園はぜるの地域の特色を生かした取組、そして自治体の課題解消にもつなげていこうという取組、非常にすばらしい取組であるというふうにお聞きをしているところであります。一方で、現状としまして、日吉津村では人口は増加傾向であり、入園希望者も非常に多く増えているという現状もある、そういった現状を鑑みまして、当面、過疎対策の一環としての保育園留学ということは考えていないところではありますけれども、このミライトひえづを開所するに当たりまして、ミライトひえづではグランドデザインというのをつくっているところであります。このグランドデザインに沿って、他園にはない日吉津の魅力、特色を出すような保育課程や園運営をまずは行ってまいりたいというふう考えているところでございます。

以上で河中議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 保育園留学は、今現在は考えていないということでお聞き……。

○議長（山路 有君） 河中議員、マイクをもうちょっとつけてもらって、聞こえてないです。

○議員（6番 河中 博子君） 失礼しました。現在は、いい取組ではあるけれども、考えていな

いという御回答でした。

日吉津村は、先ほどもおっしゃいましたけれども、人口は増加傾向であるということですね。日吉津村はほっておいても人口は増えると。何も移住定住施策を考える必要はないと言われるかもしれませんが。移住定住は今、日吉津村は増えているかもしれませんが、その増えたことを村づくりにどう生かしていくかという視点がまだできていないのではないかなと私は考えています。最初に申し上げましたけれども、ミライトひえづがミライトひえづらしい事業を実践していくのはこれからです。ただ、視点をそのみに集中するのではなく、日吉津村の将来を見据えて、日吉津村全体を盛り上げる施策として、今から総合的、多角的に考えがあるのではないですかということで申し上げているのです。何も、北海道の厚沢部町は過疎地だからできているんですけども、日吉津村はそうでもありませんということではないと思うんですね。そういうことではなくて、村づくりをどういうふうにつくっていくか、そのうちの一つとして、こういうことも考えていただいたらどうかしらと思って提案しています。

私は、村づくりは話題づくりでもあると思うんです。いかに全国の人に日吉津村を知ってもらうかという一面も持ち合わせているのではないのでしょうか。例えば、この保育園留学に参加した村外の人に留学先に日吉津村を選んだ理由を聞くことは、これからの村づくりのヒントとして大いに役立つのではないかと思います、その点はいかがでしょうか。

「世界でいちばん小さな留学生へ」なんてキャッチコピーは読む人の心をわしづかみにするものではありませんか。そういう日吉津村をイメージするだけでも私は元気が出ますけれども、そういうイメージをつくりながらの村づくり、過疎ではないから今は取り組む必要はありませんではなくって、そういう日吉津村をイメージしていく、そういうような考えにはならないものでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど答弁を申し上げましたように、当面、この保育園留学という取組をすぐに取り入れるということは予定してないわけでありましてけれども、最初の御質問の中でありましたように、関係人口の創出ということでは、非常にこれはやはりいろいろな可能性があるなというふうに思っているところであります。日吉津で育った子供たちが、例えば大学生になって、県外に出て、そのまま就職をしてというような子供も少なからずいるかと思えます。そうした人たちが、離れていても日吉津村の村づくりに関わってくれたりというようなことは十分に考えられるんじゃないかと思えますし、また、先般、人材のそうした、何といいますか、会社の方と話をする機会があったんですけども、その中で言っておられたのは、や

はり議員もおっしゃいますように、今非常に働き方が多様化をしているということでもあります。副業人材というような言葉を使ってお話をされたわけでありますけれども、働き方、多様化する中で、ふだんは大手の企業等に勤めながら、空いている時間、自由になる時間を使ってほかの活動に参加をしたりというような方々が増えてきている。これも、特にこの数年でウェブの環境等も大変発達してきましたので、そういったものも使いながら、すぐ近くにいなくても、このまちづくり、村づくりに参加をするような人たちも非常に増えてきているというような話も聞いて、非常に興味深くお話を聞かせていただいたところであります。

というようなこともあり、様々な可能性があるかと思いますので、今御提案いただきましたように、何とか、そういった関係人口であるとか、こちらにいない方たちでも村づくりに関わっていただけるような取組ができないかという視点で、これからも検討をしていければというふうに考えています。以上でございます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） なかなか中身のある御回答いただきまして、ありがとうございます。私も今回のことで初めてのことがたくさんあったものですから、いろいろ調べましたので、少しここで紹介させてください。

先ほどから言ってます北海道の厚沢部町ですけれども、旅先納税制度というの導入しているらしいです。旅先納税は、ふるさと納税の制度を利用して、旅先として訪れた自治体に寄附ができる仕組みのようです。スキー場で人気のニセコ町や、全国的にも調べてみたら、いろいろ実施している自治体があるようですけれども、自治体ごとに寄附額の上限や電子クーポンの使用期限は設定が異なります。厚沢部町では、納税金額や回数に制限はつけていなく、集まった寄附の使い先として保育園留学の推進に使われています。日吉津村でもこうした旅先納税の導入を検討してみたらどうかと素人ながらに考えましたが、この点はいかがでしょう。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。旅先納税というのは私もちょっと初めてお聞きをしたわけですが、先ほど申し上げました関係人口ということだと思いますと、例えば日吉津出身の人たちがこういった関係人口として関わっていただく中で、やはりそういった中で、何というか、ふるさと納税に協力をいただいたりというような気持ちも強くなるのではないかと、いうふうに思っているところであります。ほかの御出身の方でもそうですし、やはり日吉津村に対して興味を持っていただくということは、考えていくのがいいんだろうなというふうに思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 今取り組むことは考えていないということですが、いろいろ多角的にメリットがある、これは保育園留学ですので、もう少し紹介させていただきたいなと思います。

この保育園留学は大体1週間から3週間で、そこの新しい土地で住みます。厚沢部町では、6家族が住める住宅棟が準備されていまして、年間の稼働率は100%だそうです。入れ替わり立ち替わり新しい方が使っていかれると。日吉津村では海浜運動公園に、ぱっと思いつくのはバンガローがありますけれども、それが生活できる状態なのかどうかは私は分かりません。あるいは村内にある持ち主が分かる空き家を村がその期間借り上げて、Wi-Fi環境や必要な生活備品をそろえて、保育園留学の滞在施設として提供するというようなことも考えられるのではないかなと思いました。これは空き家の有効活用の一つの手段になるのではないかなと思ったりもしましたが、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 空き家対策にも、この保育園留学、使えるのではないかなという御質問でございまして、そういった空き家がありましたら、地方自治体が有効に活用していくというのは非常にいい取組だというふうに考えております。

一方で、まずは、この空き家解消の取組ということではいいと思いますと、民間で流通するようなベースがある中では、そちらでの活用を優先すべきだというふうな考え方に立っています。ですので、まずはそういった不動産、事業者の方等を媒介して空き家活用に努めていくのがいいのではないかなというふうに日吉津村では考えているところであります。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 空き家対策の件、分かりました。

もう1点、経済効果についてお聞きしましたので、ちょっと御紹介したいと思います。厚沢部町の担当者の方がおっしゃっていましたのには、保育園留学による地元への経済効果は大であると、大きいそうです。例えば1人が月10万から20万円使うとして、150組で3,000万円が地域外の人から厚沢部町に入ってくるということでした。これは大きいですよ。こういう話を聞きますと、やはり多角的に、いろんな面から前向きに、今すぐということにはできないかもしれませんが、そういう意味も含めながら、やっぱりどっかに頭の中に入れながら保育園留学ということも前に進めていかれたらどうかと思いますが、この経済効果ということについてはいかがですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど副業人材という話をさせていただいたときに、そのときにお話をさせていただいた、これは都会のほうの、東京のほうの方なんですけども、その方が、やはり仕事柄、地方をいろいろ転々とされると。もちろんテレワークということで、あちこちを探して地方を飛び回っておられるわけでありましてけれども、その方も言っておられたのは、やっぱり子供と一緒に連れていくことが非常にいいということによっておられたところがございます。自分が仕事をして、1日目、2日目と仕事と遊びとをセットにしていくんだというような話もしておられまして、まずはテレワークとかして仕事をする、その間にできればやっぱり子供を見てもらえるようなところがあれば非常に助かるなという話と併せて、仕事で行って、2日目、3日目はちょっとそちらで観光であるとか、お楽しみの部分を満喫して帰るというのをやると、非常に仕事も進むし、家族サービス、子供へのサービスにもなるというようなことも言っておられた。

そういった点から考えますと、やはり経済効果というのも非常に期待ができる取組かなというふうにお聞きをしますところでありまして、また将来的なところになるかもしれませんが、可能性として否定するわけではないということで、検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 保育園留学にこだわって、私が一生懸命取材したことをずっと紹介させていただいてますが、もう少し聞いてください。

日吉津村でも海浜運動公園をリニューアルして、私はこのときに以前から言っておりますけれども、手ぶらでキャンプ、手ぶらでバーベキュー、手ぶらでマリンスポーツを楽しめる、そういう拠点づくりといったようなことも、海浜エリアの活性化の中で取り組んでいったらどうかなと思っているんです。先ほど申し上げましたけども、東京の方がおっしゃったのは、日吉津村っていうのは山も海も川も体験できるって、本当にこういうところは珍しいですよ。そういう意味では、日野川での川遊び、海での魚釣り、大山でも登山とか雪遊びができます。豊かな山、川、海、そろい踏みの方よし自然が味わえる村として、全国の子育て世帯の注目を集めることができるのではないかと私は思います。「世界一素敵な過疎のまち」とは日吉津村は言えませんが、「世界でいちばん小さな留学生へ」というキャッチコピーは使えると思うんですね。

日吉津村では、保育園留学はやっぱりいろんな角度から見て、村づくりの核になるんじゃないかと思っておりますが、北海道のことを例に挙げますと、滞在先での農業体験というのも保育園留学のプログラムの中で人気の体験だそうです。地元の特産品の収穫や、地元の人が地元の食材を

使った地元料理を作ってくれるなど、食育の要素も盛り込まれているんだそうです。こうしたことがきっかけとなりまして、農業に興味を持って移住してくる人が出るかもしれません。農業の担い手問題を抱える日吉津村でも、保育園留学というのが農業のやりがいを感じてもらう貴重な機会になればよいがなと思いますけれども、その点については何か思われませんか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。農業体験ということでお話がありましたけれども、今、観光という面で申し上げましても、この体験型というのは非常に主流になってきている、人気が高いということでもあります。以前までのように、たくさんの観光バスで訪れてというよりも、個の旅行、小さい単位で旅行をして、そして体験をされるという旅行、観光が人気だというふうに分かっているところでもあります。そうしたことでありますとか、あと、キャンプ場の話もありましたけれども、県内のキャンプ場におきましても、ワーケーションのできるキャンプ場として施設設備を整え、そういった方たちも受入れ可能ですよというようなところもあるように聞いておりますので、そういった部分も併せて、多様な方たちにお越しいただいて喜んでいただけるようなことは、これからも考えていきたいと思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 役場の方に保育園留学をやってよかった点は何ですかと聞きましたら、まず、地元の子供たちにプラスになったとおっしゃいました。どういうことですかと聞きましたら、一つはコミュニケーション能力が向上したと。例えば、今度留学してくる子供たちとは何をしようか、子供たちのほうから積極的に外部から入ってきた人たちに近寄っていく、そういうコミュニケーション能力が向上したことはうれしいことでしたとおっしゃっていました。また、都会から来た人の人気というのは、やはり雪遊びなどしたことがないから、大変喜ばれると。都会の保育園は園庭がないところが多いので、外で伸び伸びと遊べるというところがもう何より子供たちにとってはよいようだとおっしゃっていました。

また、失敗だと分かって軌道修正されたことはありませんかとも聞いてみましたが、ありませんねというふうに言葉が返っていました。そして、全国的に移住定住に重点を置いた取組が多いけれども、昔ながらのやり方にこだわるのではなく、むしろ途切れなく一定数の人が町に来てくれることで町の活性化にもなるし、経済効果もある。そういう意味で、行政のほうで柔軟な態度を取る必要があるとも言われまして、なるほどなと勉強になりました。

天草市は昨年10月から保育園留学をスタートさせ、ここでは受入れ組は1組、2週間というふうに限られているそうです。ウミガメが産卵に来るほどきれいな海水浴場のすぐ近くにあ

る、もぐし海のこども園では、とことん自然を体験するというのが売りのようです。園長先生にちょっとお話を伺いましたら、都会の子供がいかにも自然を求めているかがよく分かります。留学期間が終わって帰っていくときには、来年もまた来ますと言って帰っていくと。リピート率は高いですよということでした。それから、天草町役場の担当者の方にこの保育園留学について聞いてみたら、経済効果についてなんですけれども、1組の家族が入れ替わり立ち替わり12か月内、町内に住むということは1年間移住者がいることになる。そういうことで、ここでも関係人口が増えている、人口の移住が増えているということと、経済効果もちゃんとありますよというようなことでした。

終わりになりますけれども、保育園留学は日吉津村の村づくりにとって多面的な角度、例えば移住定住、農業、経済効果、活性化などから取り組む必要があることをいろんな面から教えていただいて、改めて考えさせられました。日吉津村でも、村長も先ほどからいろいろそういう方とお話しなされて、経済効果、関係人口などおっしゃっていますけれども、将来的に考えて、このような取組を考えていただくことを提案いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で河中議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山路 有君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

なお、次回の本会議は、明日3月7日火曜日、午前9時から一般質問2日目を行いますので、当議場に御参集ください。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時10分散会

---